

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成30年6月27日
【事業年度】	第71期（自平成29年4月1日至平成30年3月31日）
【会社名】	丸文株式会社
【英訳名】	MARUBUN CORPORATION
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 水野 象司
【本店の所在の場所】	東京都中央区日本橋大伝馬町8番1号
【電話番号】	03-3639-9801（代表）
【事務連絡者氏名】	執行役員 財務経理部長 石井 重雄
【最寄りの連絡場所】	東京都中央区日本橋大伝馬町8番1号
【電話番号】	03-3639-9801（代表）
【事務連絡者氏名】	執行役員 財務経理部長 石井 重雄
【縦覧に供する場所】	丸文株式会社関西支社 （大阪府大阪市中央区久太郎町4丁目1番3号） 丸文株式会社中部支社 （愛知県名古屋市中村区名駅南1丁目17番23号） 丸文株式会社大宮支店 （埼玉県さいたま市大宮区宮町1丁目103番1号） 株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第67期	第68期	第69期	第70期	第71期
決算年月	平成26年3月	平成27年3月	平成28年3月	平成29年3月	平成30年3月
売上高 (百万円)	256,897	273,683	279,571	270,698	347,508
経常利益 (百万円)	3,838	3,886	3,321	2,651	4,218
親会社株主に帰属する当期純利益 (百万円)	1,956	1,990	1,810	1,650	2,077
包括利益 (百万円)	5,238	4,504	804	2,241	2,414
純資産額 (百万円)	42,469	46,302	46,338	47,550	49,177
総資産額 (百万円)	110,635	128,313	106,513	125,984	135,796
1株当たり純資産額 (円)	1,438.90	1,547.74	1,544.30	1,595.81	1,646.67
1株当たり当期純利益 (円)	74.86	76.18	69.26	63.14	79.49
潜在株式調整後1株当たり当期純利益 (円)	-	-	-	-	-
自己資本比率 (%)	34.0	31.5	37.9	33.1	31.7
自己資本利益率 (%)	5.48	5.10	4.48	4.02	4.90
株価収益率 (倍)	6.99	10.00	11.09	11.31	12.39
営業活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	5,989	2,202	1,204	5,894	7,619
投資活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	157	235	493	1,862	964
財務活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	5,360	1,515	6,724	6,282	10,374
現金及び現金同等物の期末残高 (百万円)	18,976	21,512	13,702	12,216	13,715
従業員数 (人)	1,245	1,235	1,266	1,397	1,381
(外、平均臨時雇用者数)	(35)	(42)	(37)	(52)	(47)

(注) 1. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第67期	第68期	第69期	第70期	第71期
決算年月	平成26年 3月	平成27年 3月	平成28年 3月	平成29年 3月	平成30年 3月
売上高 (百万円)	135,657	165,792	177,753	159,483	227,892
経常利益 (百万円)	1,522	2,135	1,291	579	1,496
当期純利益 (百万円)	894	1,304	890	485	824
資本金 (百万円)	6,214	6,214	6,214	6,214	6,214
発行済株式総数 (千株)	28,051	28,051	28,051	28,051	28,051
純資産額 (百万円)	27,981	29,070	28,922	28,872	28,947
総資産額 (百万円)	65,046	77,287	61,135	76,481	83,514
1株当たり純資産額 (円)	1,070.62	1,112.30	1,106.65	1,104.71	1,107.60
1株当たり配当額 (うち1株当たり中間配当額) (円)	19 (6)	20 (7)	30 (12)	25 (10)	30 (10)
1株当たり当期純利益 (円)	34.22	49.91	34.09	18.56	31.56
潜在株式調整後1株当たり 当期純利益 (円)	-	-	-	-	-
自己資本比率 (%)	43.0	37.6	47.3	37.8	34.7
自己資本利益率 (%)	3.24	4.57	3.07	1.68	2.85
株価収益率 (倍)	15.69	15.89	22.53	38.46	31.21
配当性向 (%)	55.5	40.1	88.0	134.7	95.0
従業員数 (外、平均臨時雇用者数) (人)	682 (3)	663 (8)	678 (4)	671 (6)	670 (4)

(注) 1. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2【沿革】

年月	沿革
1947年(昭和22年)7月	堀越合資会社と中善商事株式会社の合併により、機械器具および日用雑貨類の販売業ならびに輸出入業を目的として丸文株式会社を東京都中央区に資本金703万円で設立。
1947年(昭和22年)12月	株式会社島津製作所製の理化学機器、計測器および医療機器の販売を開始。
1952年(昭和27年)10月	Rocke International, Inc.と代理店契約を締結し、独自の米国製機器の輸入販売を開始。
1958年(昭和33年)9月	米国Texas Instruments, Inc.製トランジスターおよびダイオードの輸入販売を開始。本社内に技術室を設置し、輸入機器の技術サービス業務を開始。
1961年(昭和36年)3月	金沢支店を分離独立させ、丸文金沢株式会社を設立。(現：丸文通商株式会社 連結子会社)
1965年(昭和40年)5月	米国Texas Instruments, Inc.製集積回路の輸入販売を開始。
1968年(昭和43年)4月	先端情報の入手および仕入先開拓のため、米国駐在事務所を設置。
1980年(昭和55年)12月	日本テキサス・インスツルメンツ株式会社と販売代理店契約を締結。
1982年(昭和57年)2月	株式会社諏訪精工舎(現：セイコーエプソン株式会社)とファンドリービジネスを開始(ゲートアレイ事業を開始)。
1983年(昭和58年)10月	米国駐在事務所をMarubun USA Corporationとして分離独立。(現：連結子会社)
1985年(昭和60年)11月	物流機能強化のため、南砂物流センター(現：東日本物流センター)を設置。
1988年(昭和63年)4月	Marubun Electronics (S) Pte Ltd.を設立。(現：Marubun/Arrow (S) Pte Ltd. 連結子会社)
1989年(平成元年)11月	Marubun Taiwan, Inc.を設立。(現：連結子会社)
1994年(平成6年)7月	Texas Instruments, Inc. アジア現地法人各社と当社アジア現地法人各社との包括的取引に関する契約を締結し、東アジア諸国への同社商品の販売権獲得(アジア包括契約を締結)。
1994年(平成6年)8月	Marubun Hong Kong Ltd.を設立。(現：Marubun/Arrow (HK) Ltd. 連結子会社)
1997年(平成9年)1月	東京証券取引所市場第二部に上場。
1998年(平成10年)11月	Marubun Electronics (S) Pte Ltd.およびMarubun Hong Kong Ltd.の全株式を現物出資し、米国Arrow Electronics, Inc.との間で折半出資合弁会社Marubun/Arrow Asia, Ltd.を設立。(現：連結子会社)
1999年(平成11年)1月	Marubun USA Corporationの営業の一部と米国Arrow Electronics, Inc.の営業の一部をそれぞれ出資し、Marubun/Arrow USA, LLC.を設立。(現：関連会社)
1999年(平成11年)3月	三岩商事株式会社(現：ミツイワ株式会社)と共同出資にて株式会社フォーサイトテクノを設立。
2000年(平成12年)10月	Marubun/Arrow (S) Pte Ltd.がMarubun Arrow (Thailand) Co., Ltd.を設立。(現：連結子会社)
2001年(平成13年)3月	東京証券取引所市場第一部に指定。
2001年(平成13年)5月	ISO14001認証取得。
2001年(平成13年)10月	Marubun/Arrow (S) Pte Ltd.がMarubun/Arrow (Phils) Inc.を設立。(現：連結子会社)
2002年(平成14年)9月	Marubun/Arrow (HK) Ltd.がMarubun/Arrow (Shanghai) Co., Ltd.を設立。(現：連結子会社)
2003年(平成15年)12月	Marubun USA Corporationの営業活動を終結し、Marubun/Arrow USA, LLC.の持株会社となる。

年月	沿革
2005年(平成17年)3月	株式取得により、丸文セミコン株式会社を子会社化。(現:連結子会社) これに伴い、Iseco Electronics Trading (Shanghai) Co.,Ltd.(丸文セミコン株式会社の100%子会社)を子会社化。(現:Marubun Semicon (Shanghai) Co.,Ltd. 連結子会社)
2005年(平成17年)5月	神戸支店を分社し、丸文ウエスト株式会社を設立。(現:連結子会社)
2006年(平成18年)6月	Marubun/Arrow (S) Pte Ltd.がMarubun Arrow (M) SDN BHD.を設立。(現:連結子会社)
2007年(平成19年)4月	株式会社フォーサイトテクノの第三者割当増資を引き受け、子会社化。(現:連結子会社)
2007年(平成19年)11月	ISO9001認証取得。
2010年(平成22年)3月	丸文通商株式会社が株式会社北信理化の株式の35%を取得。
2010年(平成22年)10月	丸文通商株式会社が株式会社池田医療電機の株式の35%を取得。
2013年(平成25年)4月	丸文通商株式会社が株式会社北信理化の株式の100%を取得し子会社化。(現:連結子会社)
2013年(平成25年)6月	Marubun/Arrow (HK) Ltd.がMarubun/Arrow (Shenzhen) Electronic Product Consulting Co.,Ltd.を設立。(現:連結子会社)
2013年(平成25年)8月	Marubun/Arrow (S) Pte Ltd.がPT. Marubun Arrow Indonesiaを設立。(現:連結子会社)
2013年(平成25年)11月	丸文セミコン株式会社がMarubun Semicon (S) Pte. Ltd.を設立。(現:連結子会社)
2014年(平成26年)4月	Marubun/Arrow USA,LLC.がMarubun-Arrow Mexico, S. de R.L. de C.V.を設立。
2015年(平成27年)6月	丸文通商株式会社が株式会社池田医療電機の株式の100%を取得。
2016年(平成28年)4月	株式取得により、株式会社ケイティールを子会社化。(現:連結子会社)
2017年(平成29年)4月	丸文通商株式会社が株式会社池田医療電機を吸収合併。
2017年(平成29年)11月	Marubun/Arrow USA,LLC.がMarubun Arrow Europe Kft.を設立。

3【事業の内容】

当社グループは、当社、連結子会社19社及び持分法適用の関連会社1社で構成され、半導体、電子部品、電子応用機器等、国内外のエレクトロニクス商品の仕入販売を主な事業内容としております。

当社グループの事業に係わる位置付け及び事業の種類別セグメントとの関連は、次のとおりであり、事業の種類別セグメント情報における事業区分と同一であります。

デバイス事業 当社が販売するほか、子会社丸文セミコン株式会社、株式会社ケイティーエル、Marubun Semicon(H.K.) Ltd.、Marubun Semicon (S) Pte. Ltd.、Marubun Taiwan, Inc.、Marubun/Arrow (S) Pte Ltd.、Marubun/Arrow (HK) Ltd.、Marubun Arrow (Thailand) Co., Ltd.、Marubun/Arrow (Phils) Inc.、Marubun/Arrow (Shanghai) Co., Ltd.、Marubun Arrow (M) SDN BHD.、Marubun/Arrow (Shenzhen) Electronic Product Consulting Co., Ltd.及びPT.Marubun Arrow Indonesialにおいても販売しております。なお、商品の一部について上記連結会社間で売買取引があります。

子会社Marubun/Arrow Asia,Ltd.は、電子部品等の販売会社（Marubun/Arrow (S) Pte Ltd.及びMarubun/Arrow (HK) Ltd.）の全株式を保有する持株会社であります。

関連会社Marubun/Arrow USA,LLC.は、電子部品等の販売をしており、商品の一部について当社との間で売買取引があります。

子会社Marubun USA Corporationは、Marubun/Arrow USA, LLC.の50.0%の持分を保有する持株会社であります。

主な商品は下記のとおりであります。

半導体（アナログIC、標準ロジックIC、メモリーIC、マイクロプロセッサ、特定用途IC、カスタムIC）、電子部品（ディスプレイパネル、タッチパネル、水晶振動子、コネクタ、プリント基板、モジュール等）

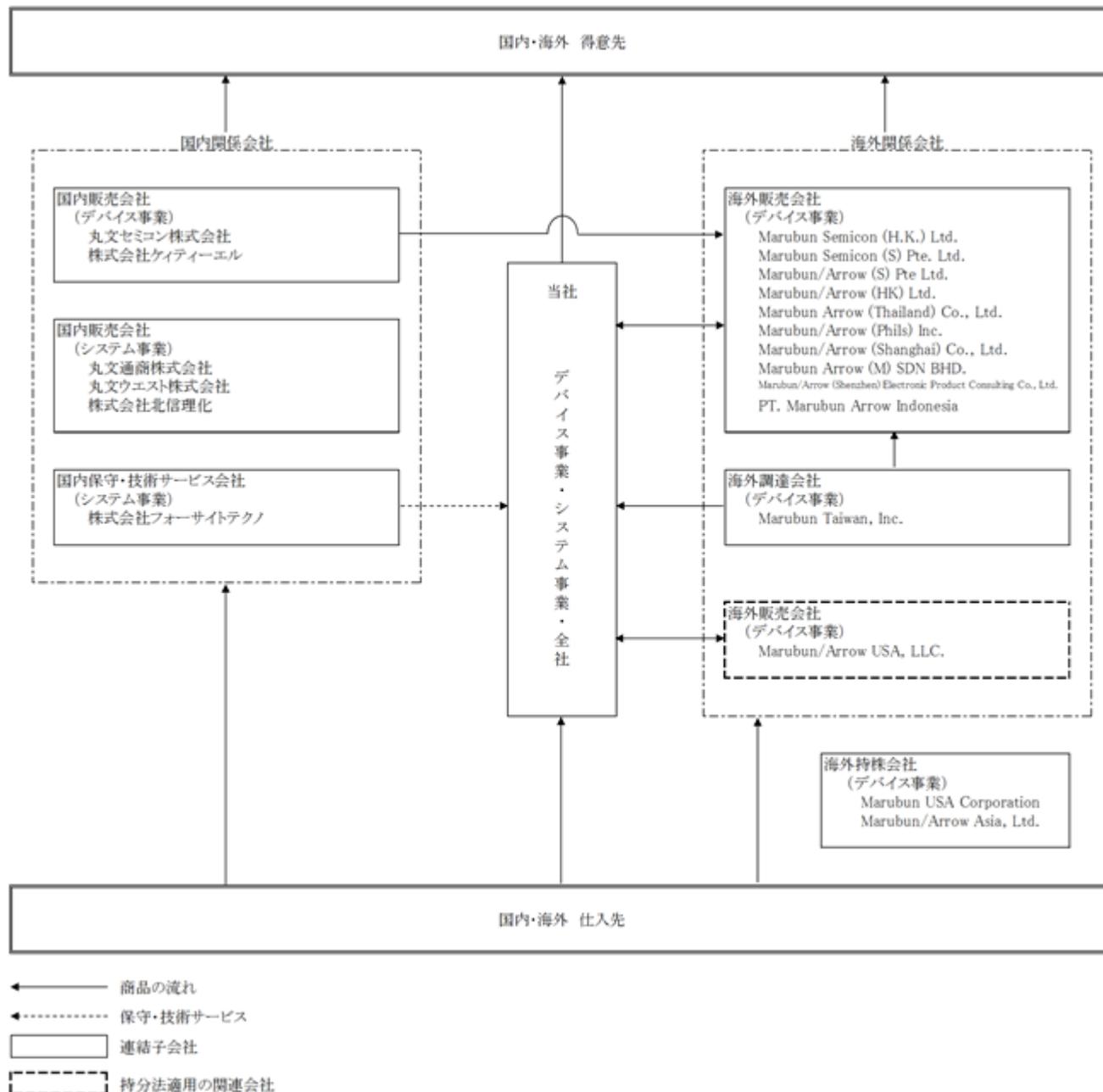
システム事業 当社が販売するほか、子会社丸文通商株式会社、株式会社北信理化及び丸文ウエスト株式会社においても販売しております。なお、商品の一部について上記連結会社間で売買取引があります。

子会社株式会社フォーサイトテクノは、電子応用機器の保守・技術サービスを行っており、当社及び国内連結子会社は当該業務の一部を委託しております。

主な商品は下記のとおりであります。

航空宇宙機器、産業機器、レーザ機器、情報通信機器、医用機器

以上の事項を事業の系統図によって示すと、次のとおりであります。



- (注) 1. Marubun USA Corporationは、Marubun/Arrow USA, LLC.の持株会社であります。
2. Marubun/Arrow Asia, Ltd.は、電子部品等の販売会社 (Marubun/Arrow (S) Pte Ltd.及びMarubun/Arrow (HK) Ltd.)の全株式を保有する持株会社であり、商品の一部について当社、株式会社ケイティーエル及びMarubun Taiwan, Inc.と当該販売会社間で売買取引があります。
3. 丸文通商株式会社は、平成29年4月1日に株式会社池田医療電機を吸収合併しました。

4【関係会社の状況】

名称	住所	資本金又は 出資金	主要な事業の 内容	議決権の所有(被所 有)割合		関係内容
				所有割合 (%)	被所有割 合(%)	
(連結子会社) 丸文通商株式会社	石川県金沢市	百万円 100	システム事業	100.0	-	当社グループの取扱商品の一部を主に北陸地方で販売している。役員の兼任あり。
丸文セミコン株式会社 (注)2	東京都港区	百万円 1,300	デバイス事業	100.0	-	当社グループの取扱商品の一部(サムスン製品)を販売している。役員の兼任あり。
丸文ウエスト株式会社	兵庫県神戸市中央区	百万円 30	システム事業	100.0	-	当社グループの取扱商品の一部を兵庫県を中心とする近畿、中国、四国地方で販売している。役員の兼任あり。
株式会社フォーサイトテ クノ	東京都江東区	百万円 77	システム事業	51.0	-	業務委託契約に基づき、当社販売商品の据付・保守サービスをしている。役員の兼任あり。
株式会社北信理化 (注)5	長野県長野市	百万円 30	システム事業	100.0 (100.0)	-	当社グループの取扱商品の一部を長野県を中心とする北信越地方で販売している。
株式会社ケイティーエル	東京都港区	百万円 450	デバイス事業	100.0	-	当社グループの取扱商品の一部を販売している。役員の兼任あり。
Marubun USA Corporation	San Mateo, California, U.S.A.	千US\$ 1,500	デバイス事業	100.0	-	Marubun/Arrow USA, LLC.(当社グループの取扱商品の一部を販売している会社)の持株会社。
Marubun Taiwan, Inc.	Taipei, Taiwan	千NT\$ 60,000	デバイス事業	100.0	-	当社グループの取扱商品の一部(主に台湾製品)の仕入を行っている。役員の兼任あり。
Marubun Semicon (H.K.) Ltd. (注)6	Cheung Sha Wan, Hong Kong, China	千HK\$ 3,000	デバイス事業	100.0 (100.0)	-	当社グループの取扱商品の一部を主として香港で販売している。
Marubun Semicon (S) Pte.Ltd. (注)6	Kim Yam Road, Singapore	千US\$ 500	デバイス事業	100.0 (100.0)	-	当社グループの取扱商品の一部を主としてシンガポールで販売している。

名称	住所	資本金又は 出資金	主要な事業の 内容	議決権の所有（被所有）割合		関係内容
				所有割合 （％）	被所有割合 （％）	
Marubun/Arrow Asia,Ltd. (注) 2、7	British Virgin Islands	千US\$ 7,202	デバイス事業	50.0	-	Marubun/Arrow (S) Pte Ltd.及び Marubun/Arrow (HK) Ltd.(当社グループの取扱商品の一部を販売している会社)の持株会社。 役員の兼任あり。
Marubun/Arrow (S) Pte Ltd. (注) 8	Beach Road, Singapore	千US\$ 3,639	デバイス事業	50.0 (50.0)	-	当社グループの取扱商品の一部を 主としてシンガポールで販売して いる。
Marubun/Arrow (HK) Ltd. (注) 8	Kowloon, Hong Kong, China	千US\$ 4,490	デバイス事業	50.0 (50.0)	-	当社グループの取扱商品の一部を 主として香港で販売している。
Marubun Arrow (Thailand) Co.,Ltd. (注) 9	Bangkok, Thailand	千THB 38,000	デバイス事業	50.0 (50.0)	-	当社グループの取扱商品の一部を 主としてタイで販売している。
Marubun/Arrow (Phils) Inc. (注) 9	Laguna, Philippines	千US\$ 2,001	デバイス事業	50.0 (50.0)	-	当社グループの取扱商品の一部を 主としてフィリピンで販売して いる。
Marubun/Arrow (Shanghai) Co.,Ltd. (注) 9	Shanghai, China	千US\$ 280	デバイス事業	50.0 (50.0)	-	当社グループの取扱商品の一部を 主として中国で販売している。
Marubun Arrow (M) SDN BHD. (注) 9	Penang, Malaysia	千MYR 518	デバイス事業	50.0 (50.0)	-	当社グループの取扱商品の一部を 主としてマレーシアで販売して いる。
Marubun/Arrow (Shenzhen) Electronic Product Consulting Co.,Ltd. (注) 9	Shenzhen, China	千US\$ 180	デバイス事業	50.0 (50.0)	-	当社グループの取扱商品の一部の 販売支援活動を主として中国で 行っている。
PT.Marubun Arrow Indonesia (注) 9	Jawa Barat, Indonesia	千US\$ 300	デバイス事業	50.0 (50.0)	-	当社グループの取扱商品の一部を 主としてインドネシアで販売して いる。
(持分法適用関連会社) Marubun/Arrow USA, LLC.	San Jose, California, U.S.A.	千US\$ 2,000	デバイス事業	50.0 (50.0)	-	当社グループの取扱商品の一部を 主として北米で販売している。 役員の兼任あり。

- (注) 1. 「主要な事業の内容」欄には、セグメントの名称を記載しております。
2. 特定子会社に該当しております。
3. 有価証券届出書又は有価証券報告書を提出している会社はありません。
4. 「議決権の所有（被所有）割合」欄の（ ）内は、間接所有割合で内数であります。
5. 丸文通商株式会社の100%子会社であります。
6. 丸文セミコン株式会社の100%子会社であります。
7. 持分は100分の50以下ですが、実質的に支配している状況から子会社としたものであります。
8. Marubun/Arrow Asia, Ltd.の100%子会社であります。
9. Marubun/Arrow Asia, Ltd.の間接所有100%子会社であります。

5【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

平成30年3月31日現在

セグメントの名称	従業員数(人)
デバイス事業	688 (27)
システム事業	527 (19)
全社(共通)	166 (1)
合計	1,381 (47)

(注) 1. 従業員数は就業人員(当社グループからグループ外への出向者を除き、グループ外から当社グループへの出向者を含む。)であり、臨時雇用者数(パートタイマー及び人材会社からの派遣社員を含む。)は、年間の平均人員を()外数で記載しております。

2. 全社(共通)として記載されている従業員数は、特定のセグメントに区分できない管理部門に所属しているものであります。

(2) 提出会社の状況

平成30年3月31日現在

従業員数(人)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(円)
670(4)	41.6	14.8	6,215,880

セグメントの名称	従業員数(人)
デバイス事業	383 (2)
システム事業	121 (1)
全社(共通)	166 (1)
合計	670 (4)

(注) 1. 従業員数は就業人員(当社から社外への出向者を除き、社外から当社への出向者を含む。)であり、臨時雇用者数(パートタイマーを含む。)は、年間の平均人員を()外数で記載しております。

2. 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。

3. 全社(共通)として記載されている従業員数は、特定のセグメントに区分できない管理部門に所属しているものであります。

(3) 労働組合の状況

労働組合はありませんが、労使関係は円満に推移しております。

第2【事業の状況】

1【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

(1) 会社の経営の基本方針

当社グループは、以下の「企業理念」のもと、株主、取引先、社員などすべてのステークホルダーのご期待に応えるよう企業価値の向上に努めるとともに、社会に貢献することを目指しております。

<企業理念>

1. 責任ある企業行動により、社会の発展に貢献します。
2. 人と技術とサービスで、お客様のために新たな価値を創造します。
3. 社員一人ひとりが喜びと誇りを持ち、活力にあふれた企業風土を醸成します。

当社グループは、お客様の良きパートナーとして価値ある商品やサービス、ソリューションを提供するとともに、健全かつ透明な経営を実践し、活力ある職場環境を醸成することで企業価値を高める努力を続けてまいります。

また、環境保全活動や社会貢献活動などに取り組み、良き企業市民として社会的責任を果たす経営を実践してまいります。

(2) 目標とする経営指標

当社グループは中期ビジョンとして「持続的な成長が図れる筋肉質な企業の実現」を掲げ、強固な経営基盤の構築に取り組んでおります。中期的にはROE8.0%以上の達成を目標とし、収益性と効率性の向上に努めてまいります。

(3) 中長期的な会社の経営戦略及び会社の対処すべき課題

当社グループが属するエレクトロニクス業界は、ここ数年の大きな流れとして、M&Aによる世界的な半導体メーカーの勢力地図の塗り替わりが続いています。また先端技術のイノベーションは絶え間なく進んでおり、IoTをはじめとした複合技術の深化や自動運転技術を搭載した自動車の開発、ウェアラブルデバイスやロボットを活用した医療・介護サービスの導入など、従来にはなかった市場が立ち上がってきております。

この様な状況のなか、当社は、2019年3月期を最終年度とする中期経営計画で、基本方針として、「業界再編への対応、キャッチアップ」、「イノベーションへの積極投資による新規事業創造」、「資本効率の向上」を掲げ、収益性と効率性の向上を目指しております。具体的な取り組みは以下の通りです。

ベースビジネスの強化

アナログ、ワイヤレスなどのキーデバイス毎の販売体制の強化と、当社が得意とする電源やセンサー、車載分野でのソリューション提案の推進により、顧客シェアの一層の拡大を図ります。また産業機器組込み用レーザの拡販や計測器の校正サービスの拡充による収益基盤の強化に取り組めます。

成長市場での事業強化

自動車、産業機器、医療、情報通信、IoTなど成長が期待される分野において、お客様の設計・開発期間の短縮や最終製品の市場競争力の向上につながる商材・ソリューションの提案、コンサルティングサービスの提供により、他社との差別化、プレゼンスの向上に取り組めます。

新規商材の事業化推進

斬新でユニークな技術をもつ商材の発掘に注力し、必要に応じて資金や人材を投入してサプライヤの支援、育成に取り組めます。また新規商材の事業化を専門に推進する組織が、プレマーケティングから販売、アフターフォローまで一貫してサポートし、加えて品質管理体制を確立することで、早期事業化を推進します。

エンジニアリングサービスの拡充

顧客ニーズに基づく装置のカスタマイズ化や当社独自のシステムインテグレーションサービスの提供により、付加価値の向上に取り組んでまいります。併せて、専門性の高い人材の確保と育成に努め、さらなる技術力の向上、保守・メンテナンス機能の拡充を図ってまいります。

グローバル展開の加速

50拠点を越える販売ネットワークと、米国アロー・エレクトロニクス社との提携によりあらゆる商材を世界規模で取り扱うことができる優位性を最大限に活かし、グローバルな事業の拡大に取り組めます。各地域の市場動向や日系企業の進出状況を注視しながら、拠点進出や再配置を迅速かつフレキシブルに行います。

2【事業等のリスク】

当社グループの事業その他のリスクに関し、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性があると考えられる主な事項には以下のようなものがあります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 半導体の需要動向及び企業の設備動向による影響

当社グループは半導体や電子部品、電子応用機器等の国内外のエレクトロニクス商品の仕入販売を主な事業とする商社です。主な販売先は通信機器や産業機器、車載用電子機器、民生機器、パソコン周辺機器等を開発・製造する国内電子機器メーカーやその関連会社であります。当社グループが販売する商品は、これら企業の最終製品に搭載され、また最終製品を開発・製造する機器の一部として使用されております。

当社では安定的なビジネスの維持・拡大に努めておりますが、開発された最終製品の需要動向や顧客の設備投資動向が大きく変動した場合、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

(2) 技術革新・顧客ニーズへの対応

当社グループが属するエレクトロニクス業界は、技術革新や事業環境の変化のスピードが極めて速く、顧客が当社グループに求める機能も年々、多様化・複雑化しております。

当社グループは、環境変化に対応すべく、商品ラインアップの拡充や技術サポート力の強化、グローバルサポート体制の整備など様々な施策を実施しておりますが、技術革新に伴う商品の陳腐化や顧客ニーズへの対応遅れ、あるいは提携先との協力関係の悪化などが発生した場合には、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。また、当社グループが提供する商品・サービスに不具合や欠陥が生じた場合、その補償費用や追加コストが発生し、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

(3) 価格競争

エレクトロニクス業界は、価格競争が大変激しい業界であります。最終製品の価格下落は、その製品に使用される半導体や電子部品の販売価格への価格圧力となり、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

当社グループは顧客の需要動向並びに仕入先の供給状況を常に把握し、在庫が滞留しないよう在庫管理を徹底しておりますが、市況の変動によって当初見込んでいた所要量に差異が生じた場合、在庫の評価損や廃棄損が発生し、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

(4) 為替及び金利変動の影響

当社グループの事業は、外貨建ての輸出入取引を行っており、また経済のグローバル化に伴って国内取引であっても外貨建てとする取引が経常的に発生しております。外貨建取引については、外貨売上に伴う回収代金を外貨仕入代金の支払に充てる方法（マリー）や為替予約により為替変動リスクをヘッジしておりますが、リスクを完全に回避できるものではなく、著しい為替相場の変動が当社グループの業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。為替の変動は、海外連結子会社の財務諸表を円換算する場合にも影響を及ぼします。

また、当社グループは、事業運営に必要な運転資金を主に金融機関からの借入れにより調達しております。

当社グループは、資金調達手段の多様化や金利スワップ取引等様々な手段によって金利変動によるリスクを軽減するよう努めておりますが、金利が上昇した場合には当社グループの業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(5) 特定の仕入先への依存度が高いことについて

当社グループの主要な仕入先は、Avago Technologies International Sales Pte.Limited及び日本テキサス・インスツルメンツ株式会社であります。平成30年3月期における総仕入実績に対する割合はそれぞれ38.3%及び13.8%となっております。

各社とは販売代理店契約を締結し、緊密な関係を維持しておりますが、契約内容が変更となる場合や各社製品の需要動向、供給状況によって当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

その他の仕入先につきましても、当社と仕入先の間で締結している販売代理店契約は原則1年毎の更新であり、契約内容に変更が生じた場合は当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

また、仕入先の代理店政策の見直しやM&Aによる仕入先メーカーの再編及び顧客メーカーの事業再編によって商権に変更が生じた場合も、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

(6) 投融資リスク

当社グループは、新規商材の販売権の獲得や関係強化を目的として、仕入先への出資や開発資金の貸付などの投融資を行う場合があります。投融資にあたっては、その金額に応じて取締役会などで審議した上で決定し、また投融資先の経営状態や事業の進捗などを定期的にモニタリングしておりますが、市場環境の悪化や当該投融資先の業績の低迷などにより資産価値が低下し減損処理が必要となった場合、あるいは貸付金の回収が困難になった場合には、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

(7) 優秀な人材の確保

当社グループの競争力を維持、向上していくためには、優秀な人材の確保と育成が重要と考えております。当社では新卒採用や通年での経験者採用、全社横断的な教育研修並びにOJTによる育成、本人の能力を活かした適材適所の人材配置などを実施しておりますが、必要な人材の確保や育成、雇用の維持ができない場合、当社グループの将来の業績に影響を及ぼす可能性があります。

(8) 退職給付債務

退職給付費用及び年金債務は、割引率等の数理計算上で設定する前提条件や年金資産の期待運用収益率に基づいて算出されますが、実際の年金資産の運用利回りが低下した場合や数理計算上の前提条件を変更した場合は、当社グループの業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(9) 法的規制

当社グループは、わが国をはじめ、事業を展開する諸外国の国家安全保障に関する規制や輸出入に関する規制、製造物責任、独占禁止、特許、環境規制など様々な法令・規制の下で事業活動を展開しております。これらの法令・規制を遵守できなかった場合、当社グループの活動が制限され、業績に影響を及ぼす可能性があります。

(10) 自然災害などのリスク

当社の基幹コンピュータシステムは東京都内に、物流拠点は千葉県山武郡にあるため、これらの地域で大規模地震などの自然災害が発生し、当社施設が甚大な被害を受けた場合、業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

また、火災その他の事故、大規模な電力供給の停止や制限、外部からのハッキングによる不正アクセスやサイバー攻撃、コンピュータウイルスの感染等によりITシステムに障害が発生した場合、新型インフルエンザ等の感染症の流行などにより業務の全部または一部が停止した場合には、業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

3【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 経営成績等の状況の概要

当連結会計年度（平成29年4月1日～平成30年3月31日）における当社グループ（当社、連結子会社及び持分法適用会社）の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フロー（以下「経営成績等」という。）の状況の概要は次のとおりです。

財政状態及び経営成績の状況

当連結会計年度におけるわが国の経済は、設備投資が増加するとともに、企業収益や雇用・所得環境の改善が続き、個人消費も持ち直しの動きが見られました。海外では、各国の政策や為替・株式市場の変動など不透明な情勢もありましたが、米国における景気拡大や中国など新興国の経済成長が続きました。

当社グループが属するエレクトロニクス業界におきましては、産業機器、自動車向けの需要が拡大し、ゲーム機市場も好調に推移しました。またデータセンター用サーバーなどに搭載されるDRAMやNANDフラッシュなどのメモリ製品や半導体製造装置の需要も堅調を維持しました。

こうした状況の下、当連結会計年度における当社グループの売上高は、前期比28.4%増の347,508百万円となりました。利益面では売上の増加に加え、期末にかけた円高進行に伴い外貨建で仕入・販売予定の在庫について評価損を計上した一方で、外貨建債務の評価等による為替差益1,156百万円を計上したことにより、営業利益は前期比30.8%増の3,771百万円、経常利益は前期比59.1%増の4,218百万円、親会社株主に帰属する当期純利益は前期比25.9%増の2,077百万円となりました。

セグメントの業績は、次のとおりであります。

デバイス事業

デバイス事業は、NXPセミコンダクターズ社との代理店契約解消による減収があったものの、通信機器向け半導体の需要が大幅に増加し、産業機器向けやゲーム機向け、自動車向けの販売も好調に推移しました。その結果、売上高は前期比34.7%増の296,524百万円、セグメント利益は前期比176.3%増の1,240百万円となりました。

システム事業

システム事業は、前期に好調であった電子部品組立検査装置が反動により減少し、医用機器も需要減となりましたが、産業機器向け半導体レーザやレーザ微細加工装置、組込み用コンピュータの需要が堅調でした。その結果、売上高は前期比0.9%増の50,983百万円、セグメント利益は前期比4.0%増の2,542百万円となりました。

当連結会計年度末（平成29年3月31日）の資産合計は、前連結会計年度末（平成28年3月31日）に比べ9,812百万円増加し、135,796百万円となりました。このうち、流動資産が9,611百万円増加の123,322百万円、固定資産が200百万円増加の12,474百万円となりました。

流動資産が増加した主な要因は、受取手形及び売掛金が5,042百万円減少した一方で、商品及び製品が15,601百万円増加したことによるものであります。固定資産が増加した主な要因は、繰延税金資産が338百万円減少した一方で、その他無形固定資産が564百万円増加したことによるものであります。

当連結会計年度末の負債合計は、前連結会計年度末に比べ8,185百万円増加の86,619百万円となりました。流動負債は前連結会計年度末に比べ8,492百万円増加の75,765百万円、固定負債は前連結会計年度末に比べ307百万円減少の10,854百万円となりました。

流動負債が増加した主な要因は、支払手形及び買掛金が739百万円減少した一方で、短期借入金が9,610百万円増加したことによるものであります。固定負債が減少した主な要因は、退職給付に係る負債が198百万円、長期借入金が112百万円それぞれ減少したことによるものであります。

当連結会計年度末の純資産合計は、前連結会計年度末に比べ1,627百万円増加の49,177百万円となりました。これは主に利益剰余金が1,453百万円増加したことによるものであります。

以上の結果、自己資本比率は前連結会計年度末に比べ1.4ポイント減少し、31.7%となりました。

キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度における現金及び現金同等物（以下「資金」という。）は、仕入債務の増加等があったものの、売上債権の増加等により、前連結会計年度末に比べ1,498百万円増加し、当連結会計年度末には13,715百万円（前期比12.3%増）となりました。

当連結会計年度における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動の結果使用した資金は7,619百万円（前年同期は5,894百万円の支出）となりました。これは主に売上債権の減少が4,326百万円あった一方で、たな卸資産の増加が15,582百万円あったこと等によるものであります。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

投資活動の結果使用した資金は964百万円（前年同期は1,862百万円の支出）となりました。これは主に無形固定資産の取得による支出が692百万円、有形固定資産の取得による支出が237百万円あったこと等によるものであります。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

財務活動の結果得られた資金は10,374百万円（前年同期は6,282百万円の収入）となりました。これは主に配当金の支払額が653百万円あった一方で、短期借入金の純増加額が11,303百万円あったこと等によるものであります。

仕入、受注及び販売の状況

a. 仕入実績

当連結会計年度における仕入実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	当連結会計年度 (自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)	前年同期比(%)
デバイス事業(百万円)	295,019	140.0
システム事業(百万円)	42,839	102.3
合計(百万円)	337,858	133.8

(注) 1. セグメント間の取引については相殺消去しております。

2. 主な相手先別の仕入実績及び総仕入実績に対する割合は、次のとおりであります。

相手先	前連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)		当連結会計年度 (自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)	
	金額(百万円)	割合(%)	金額(百万円)	割合(%)
Avago Technologies International Sales Pte.Limited	65,397	25.9	129,250	38.3
日本テキサス・インスツルメ ンツ株式会社	43,057	17.1	46,504	13.8

3. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

b. 受注状況

当連結会計年度における受注状況をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	受注高(百万円)	前年同期比(%)	受注残高(百万円)	前年同期比(%)
デバイス事業	312,553	136.1	57,005	139.1
システム事業	53,306	109.9	16,245	116.7
合計	365,860	131.5	73,250	133.4

(注) 1. セグメント間の取引については相殺消去しております。

2. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

c. 販売実績

当連結会計年度における販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	当連結会計年度 (自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)	前年同期比(%)
デバイス事業(百万円)	296,524	134.7
システム事業(百万円)	50,983	100.9
合計(百万円)	347,508	128.4

(注) 1. セグメント間の取引については相殺消去しております。

2. 主な相手先別の販売実績及び総販売実績に対する割合は、次のとおりであります。

相手先	前連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)		当連結会計年度 (自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)	
	金額(百万円)	割合(%)	金額(百万円)	割合(%)
SHENZHEN MURATA TECHNOLOGY CO.,LTD.	49,274	18.2	85,490	24.6

3. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

(2) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

経営者の視点による当社グループの経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は次のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において判断したものであります。

重要な会計方針及び見積り

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成されております。

その作成には、経営者による会計方針の選択・適用、資産・負債及び収益・費用の金額及び開示に影響を与える見積りを必要とします。経営者はこれらの見積りについて、過去の実績や当該事象の状況等に照らして合理的に判断しておりますが、見積り特有の不確実性があるため、実際の結果はこれらの見積りと異なる場合があります。

当社グループの連結財務諸表で採用する重要な会計方針は、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」に記載のとおりであります。

当連結会計年度の経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容

経営成績の状況

「第2 事業の状況 3 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析 (1) 経営成績等の状況の概要 財政状態及び経営成績の状況」の項に記載しております。

経営成績に重要な影響を与える要因

「第2 事業の状況 2 事業等のリスク」の項に記載しております。

資本の財源及び資金の流動性

a. キャッシュ・フロー

「第2 事業の状況 3 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析 (1) 経営成績等の状況の概要 キャッシュ・フローの状況」の項に記載しております。

b. 資金需要

当社グループの資金需要の主なものは、商品の仕入代金及び営業費用であります。営業費用の主なものは、人件費、販売諸掛、業務委託費などあります。

当社グループは、これら事業運営に必要な運転資金を、内部資金、金融機関からの借入、売上債権の流動化等により調達しております。

4 【経営上の重要な契約等】

(1) 仕入先との販売代理店・特約店契約

契約会社の名称	相手先の名称	契約品目	契約内容	契約発効日
丸文株式会社	Avago Technologies International Sales Pte.Limited	半導体及び関連製品	販売代理店契約	平成30年3月14日
丸文株式会社	日本テキサス・インスツルメンツ株式会社	半導体及び関連製品	販売特約店契約	平成29年12月1日

(2) 合併会社設立に関する契約

契約会社の名称	相手先の名称	契約内容	契約発効日
丸文株式会社	Arrow Electronics, Inc.	アジアおよび北米地域における合併会社の設立、運営	平成10年8月27日

5 【研究開発活動】

特記すべき事項はありません。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

該当事項はありません。

2【主要な設備の状況】

(1) 提出会社

平成30年3月31日現在

事業所名 (所在地)	セグメントの名称	設備の内容	帳簿価額(百万円)					従業員数 (人)
			建物及び構築物	機械装置及び運搬具	土地 (面積㎡)	その他	合計	
本社 (東京都中央区) 他支社2、支店 2、営業所8	デバイス事業	販売設備	532	0	456 (842)	184	1,173	383 (2)
	システム事業	販売設備	166	0	144 (266)	66	377	121 (1)

(2) 国内子会社

平成30年3月31日現在

会社名	事業所名 (所在地)	セグメントの名称	設備の内容	帳簿価額(百万円)				従業員数 (人)
				建物及び構築物	土地 (面積㎡)	その他	合計	
丸文通商株式会社	本社 (石川県金沢市) 他支店4、営業所 4、技術センター 1、工場1	システム事業	販売設備	256	525 (9,091)	62	844	256 (8)

(注) 1. 帳簿価額の「その他」は、「工具、器具及び備品」、「リース資産」、「一括償却資産」、「建設仮勘定」であります。なお、金額には消費税等は含まれておりません。

2. 従業員数の()は、臨時雇用者数を外書しております。

3. 上記の他、主要な賃借設備として、以下のものがあります。

提出会社

平成30年3月31日現在

事業所名 (所在地)	セグメントの名称	設備の内容	従業員数 (人)	建物面積 (㎡)	年間賃借料 (百万円)
関西支社 (大阪府大阪市)	デバイス事業	販売設備	64 (-)	852	30
	システム事業	販売設備	11 (-)	146	5
南砂事業所 (東京都江東区)	システム事業	販売設備 物流倉庫	- (-)	1,307	25

3【設備の新設、除却等の計画】

(1) 重要な設備の新設等

特記すべき事項はありません。

(2) 重要な設備の除却等

特記すべき事項はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	100,000,000
計	100,000,000

【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数(株) (平成30年3月31日)	提出日現在発行数(株) (平成30年6月27日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	28,051,200	28,051,200	東京証券取引所 市場第一部	単元株式数 100株
計	28,051,200	28,051,200	-	-

(2)【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総 数増減数 (株)	発行済株式総 数残高(株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金増 減額 (百万円)	資本準備金残 高(百万円)
平成13年5月21日	4,675,200	28,051,200	-	6,214	-	6,351

(注) 普通株式1株を1.2株に分割(無償)

(5)【所有者別状況】

平成30年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)								単元未満株 式の状況 (株)
	政府及び地 方公共団体	金融機関	金融商品取 引業者	その他の法 人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数(人)	-	27	31	55	89	5	4,741	4,948	-
所有株式数 (単元)	-	46,091	5,016	57,745	51,555	173	119,723	280,303	20,900
所有株式数の 割合(%)	-	16.44	1.79	20.60	18.39	0.06	42.71	100.00	-

(注) 自己株式1,915,911株は「個人その他」に19,159単元、「単元未満株式の状況」に11株含まれております。

(6) 【大株主の状況】

平成30年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数(千株)	発行済株式(自己株式を除く。)の総数に対する所有株式数の割合(%)
ARROW ELECTRONICS, INC. 590000 常任代理人 株式会社みずほ銀行決済営業部	東京都港区港南2丁目15-1	2,350	8.99
一般財団法人丸文財団	東京都中央区日本橋大伝馬町8-1	2,304	8.82
堀越 毅一	東京都港区	2,059	7.88
株式会社千葉パブリックゴルフコース	東京都中央区日本橋大伝馬町8-1	1,399	5.35
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口)	東京都中央区晴海1丁目8-11	853	3.26
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	東京都港区浜松町2-11-3	813	3.11
合同会社堀越	東京都港区赤坂4丁目14-14-1214	800	3.06
堀越 裕史	東京都港区	766	2.93
堀越 浩司	東京都目黒区	742	2.84
堀越 百子	東京都目黒区	602	2.30
計	-	12,689	48.55

(注) 上記日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社及び日本マスタートラスト信託銀行株式会社の所有株式数のうち、信託業務に係る株式数は、それぞれ850千株、813千株であります。

(7) 【議決権の状況】

【発行済株式】

平成30年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 1,915,900	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 26,114,400	261,144	-
単元未満株式	普通株式 20,900	-	-
発行済株式総数	28,051,200	-	-
総株主の議決権	-	261,144	-

【自己株式等】

平成30年3月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
丸文株式会社	東京都中央区日本橋大伝馬町8-1	1,915,900	-	1,915,900	6.83
計	-	1,915,900	-	1,915,900	6.83

2【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第7号に該当する普通株式の取得

(1)【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2)【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3)【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

会社法第155条第7号の規定に基づく単元未満株式の買取請求による取得

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
当事業年度における取得自己株式	84	88,272
当期間における取得自己株式	-	-

(注) 当期間における取得自己株式には、平成30年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式は含まれておりません。

(4)【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(円)	株式数(株)	処分価額の総額(円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	-	-	-	-
消却の処分を行った取得自己株式	-	-	-	-
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	-	-	-	-
保有自己株式数	1,915,911	-	1,915,911	-

(注) 当期間における保有自己株式数には、平成30年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式は含まれておりません。

3【配当政策】

株主各位への利益配分につきましては、継続的な利益還元を基本とした上で、業績に応じ積極的に利益還元を行うよう業績連動型の配当方式を採用し、配当性向を重視して決定しております。配当額は、連結配当性向 30%以上を目安として決定していく方針です。

内部留保に関しては、新規事業立上げやパートナーシップ強化のための戦略的な投融資に充当し、中長期にわたる企業価値の向上に努めてまいります。

当社は、中間配当と期末配当の年 2 回の剰余金の配当を行うことを基本方針としております。これらの剰余金の配当の決定機関は、期末配当については株主総会、中間配当については取締役会であります。

当事業年度の配当につきましては、1株当たり30円の配当（うち中間配当10円）を実施することを決定しました。

なお、当社は、「取締役会の決議により、毎年9月30日を基準日として、中間配当を行うことができる」旨を定款に定めております。

当事業年度に係る剰余金の配当は以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額 (百万円)	1株当たりの配当額 (円)
平成29年10月31日 取締役会決議	261	10
平成30年6月27日 株主総会決議	522	20

4【株価の推移】

(1)【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

回次	第67期	第68期	第69期	第70期	第71期
決算年月	平成26年3月	平成27年3月	平成28年3月	平成29年3月	平成30年3月
最高(円)	675	870	1,030	795	1,260
最低(円)	390	515	650	545	660

(注) 最高・最低株価は東京証券取引所(市場第一部)におけるものであります。

(2)【最近6月間の月別最高・最低株価】

月別	平成29年10月	平成29年11月	平成29年12月	平成30年1月	平成30年2月	平成30年3月
最高(円)	1,032	1,045	1,160	1,210	1,260	1,124
最低(円)	850	934	1,014	1,118	941	922

(注) 最高・最低株価は東京証券取引所(市場第一部)におけるものであります。

5【役員の状況】

男性 8名 女性 -名 (役員のうち女性の比率 -%)

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役社長 (代表取締役)	営業統轄本 部長	水野 象司	昭和30年2月28日生	昭和52年4月 当社入社 平成9年4月 部材事業部部材第2 営業本部長 平成9年6月 取締役就任 平成13年4月 デバイスカンパニーデバイス第1 本部長 平成17年3月 丸文セミコン株式会社代表取締役社長 平成20年4月 当社常務取締役就任 平成21年4月 デバイス事業部長 平成23年4月 業務改革推進室担当 平成23年6月 代表取締役就任(現任) 専務取締役就任 平成24年1月 取締役副社長就任、関係会社営業担当 平成24年6月 総務本部担当 平成25年6月 取締役社長就任(現任)、監査室担当 (現任)、法務部担当(現任)、内部統 制担当(現任)、安全保障輸出管理担当 (現任) 平成26年4月 営業統轄本部長 平成26年6月 一般財団法人丸文財団理事長就任(現 任) 平成30年4月 営業統轄本部長(現任)	(注)3	33
取締役副社長 (代表取締役)	管理本部長	岩元 一明	昭和29年7月26日生	平成15年7月 株式会社東京三菱銀行(現 株式会社三 菱UFJ銀行) 理事 平成18年6月 当社入社、取締役就任 平成19年4月 常務取締役就任、管理本部長(現任) 平成22年4月 専務取締役就任 平成23年4月 安全保障輸出管理担当 平成23年6月 代表取締役就任(現任) 平成24年1月 関係会社管理担当(現任) 平成24年6月 業務本部担当、ICT統轄本部担当(現 任) 平成25年4月 業務改革推進室担当 平成25年6月 取締役副社長就任(現任)、総務本部担 当(現任)、管理本部担当(現任)	(注)3	13
常務取締役	営業統轄副 本部長	飯野 亨	昭和34年3月7日生	昭和60年6月 当社入社 平成25年4月 システム営業本部長 平成27年4月 執行役員システム営業本部長 平成29年6月 取締役就任、営業統轄副本部長(現任) 平成30年4月 常務取締役就任(現任)、関係会社シス テム事業担当(現任)	(注)3	1
常務取締役	営業統轄副 本部長	藤野 聡	昭和39年1月22日生	昭和61年4月 当社入社 平成16年4月 Marubun/Arrow Asia, Ltd. CEO 平成19年6月 当社取締役就任 平成24年1月 常務取締役就任(現任)、営業統轄本 部長 平成25年6月 関係会社営業担当 平成26年4月 営業統轄副本部長、デマンドクリエー ション本部長(現任) 平成28年4月 営業統轄本部長 平成30年4月 関係会社デバイス事業担当(現任)、営 業統轄副本部長(現任)	(注)3	6
取締役 (非常勤)		小松 康夫	昭和37年6月26日生	昭和60年4月 当社入社 平成17年1月 Marubun/Arrow(HK)Ltd. COO 平成22年4月 丸文セミコン株式会社取締役営業本部長 平成25年4月 執行役員デバイス営業第1 本部長 平成28年4月 株式会社ケイティーエル常務取締役 平成28年6月 取締役就任(現任) 平成29年4月 株式会社ケイティーエル代表取締役社長 (現任)	(注)3	9

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役 (監査等委員)		本郷 尚	昭和22年11月7日生	昭和48年12月 税理士登録 昭和50年7月 本郷会計事務所開業 昭和58年6月 株式会社タクトコンサルティング設立 同代表取締役 平成15年1月 税理士法人タクトコンサルティング設立 同代表社員 平成24年6月 株式会社タクトコンサルティング会長 (現任) 平成27年6月 社外取締役(監査等委員)就任(現任)	(注)4	7
取締役 (監査等委員)		茂木 義三郎	昭和25年9月26日生	平成8年4月 株式会社東京三菱銀行(現 株式会社三菱UFJ銀行)有楽町支店長 平成12年6月 同行ロンドン支店長 平成14年6月 三菱東京ウェルスマネジメント証券株式会社常務取締役 平成15年6月 オムロン株式会社常勤社外監査役 平成23年6月 公益財団法人三菱財団常務理事(現任) 平成23年6月 公益財団法人助成財団センター理事 平成24年6月 一般社団法人日英協会専務理事 平成27年6月 社外取締役(監査等委員)就任(現任)	(注)4	5
取締役 (監査等委員)		渡邊 泰彦	昭和17年1月25日生	平成7年6月 株式会社三菱銀行(現 株式会社三菱UFJ銀行)常務取締役就任 平成12年6月 三菱地所株式会社社監査役就任 平成13年6月 同社代表取締役専務取締役就任 平成19年6月 社外監査役就任 平成22年6月 株式会社小松ストアー社外取締役(現任) 平成26年6月 社外取締役就任 平成27年6月 社外取締役(監査等委員)就任(現任)	(注)4	-
計						75

(注)1. 本郷 尚、茂木 義三郎、渡邊 泰彦は、社外取締役であります。

2. 当社の監査等委員会の体制は次のとおりであります。

委員長 渡邊 泰彦、委員 本郷 尚、委員 茂木 義三郎

3. 平成30年6月27日開催の定時株主総会の終結の時から1年間

4. 平成29年6月28日開催の定時株主総会の終結の時から2年間

5. 所有株式数には、株式累積投資による取得持株数を含めた実質持株数を記載しております。なお、平成30年4月1日以降の株式累積投資による取得株式数は、提出日(平成30年6月27日)現在確認できないため、平成30年3月31日現在の実質持株数を記載しております。

6. 当社は、平成24年6月28日開催の第65回定時株主総会及び同日株主総会終了後に開催した取締役会において、経営意思決定の迅速化と業務執行機能の強化及び執行責任の明確化を目的として、執行役員制度を導入いたしました。執行役員は以下の6名で構成されております。

執行役員 管理本部財務経理部長 石井 重雄

執行役員 柏原 秀世

執行役員 総務本部長 西脇 恒二

執行役員 堀 正夫

執行役員 堀越 裕史

執行役員 監査室長 望月 稔之

6【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1)【コーポレート・ガバナンスの状況】

企業統治の体制

イ．コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社は、株主、取引先、社員などすべてのステークホルダーの期待に応え、企業価値の向上を図っていくために、コーポレート・ガバナンス体制の充実を経営の重要課題のひとつと認識し、透明・公正かつ効率性の高い経営の実践に努めております。

その一環として、当社は「監査等委員会設置会社」の形態を選択し、社外取締役が過半数を占める監査等委員会を置くことにより、経営の監督機能を強化するとともに、業務執行権限の相当な部分を取締役に権限委任することで、効率性と機動性の向上を図っております。

今後もより一層、経営の健全性・透明性を向上させるべく、コーポレート・ガバナンス体制の強化に努めてまいります。

ロ．企業統治の体制の概要

当社は機関設計として監査等委員会設置会社を採用し、経営の監視・監督機能の強化を図るとともに、経営の監督と業務執行の分離により迅速な意思決定ができる体制を構築しております。

各機関の概要は次の通りです。

(取締役会)

取締役会は、3名の社外取締役である監査等委員を含め8名の取締役で構成しております。

原則として毎月1回及び必要に応じて随時開催し、法令及び定款で定められた事項や取締役会規則で規定された経営に係る重要事項を審議し、また業務執行取締役から職務の執行状況について報告を受けております。

(監査等委員会)

監査等委員会は、社外取締役である監査等委員3名で構成し、委員長は社外取締役の渡邊泰彦氏が務め、原則として3か月に1回以上及び必要に応じて随時開催しております。

監査等委員会は、取締役の職務の執行状況の監査のほか計算書類等の監査、監査報告の作成等の職務を担っており、監査等委員会で決定した監査方針、監査計画に従い、内部監査部門や会計監査人等と連携して監査を実施しております。

(経営会議)

社長をはじめ4名の業務執行取締役によって構成する経営会議を設置しております。

経営会議では、当社の経営の基本方針や経営計画、その他経営に関する重要事項の検討並びに取締役会での決議事項の事前審議を行っております。経営会議は原則として月1回及び必要に応じて随時開催しております。

(人事諮問会議)

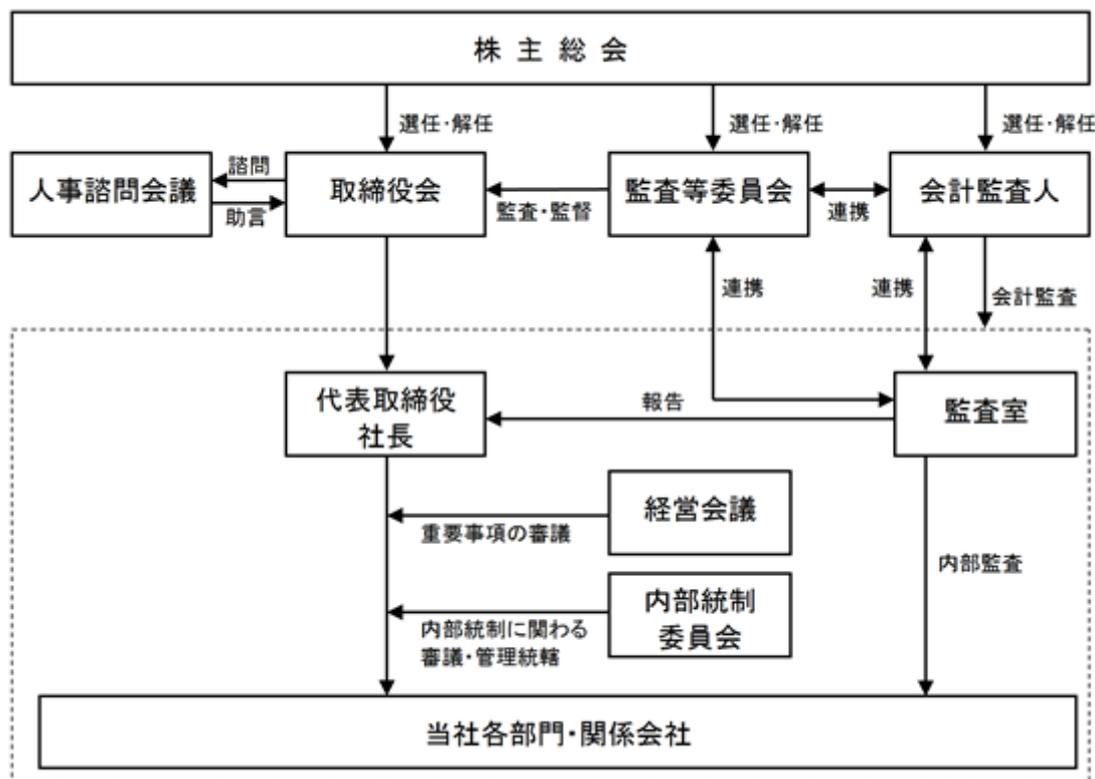
取締役の人事に関わる透明性・公正性を確保するため、社外取締役全員で構成する人事諮問会議を設置しております。人事諮問会議は、取締役の選解任や報酬、社長の後継者育成計画に関する事項について、社長からの諮問を受けて必要な助言を行っております。

(内部統制委員会)

社長を委員長とする内部統制委員会を設置し、内部統制システムの整備・運用状況の監視を行っております。

同委員会には監査等委員会事務局長が出席し、事務局長から監査等委員会に内部統制システムの整備状況が定期的に報告されております。

当社の内部統制システムを含むコーポレート・ガバナンス体制の模式図は次の通りです。



八．企業統治の体制を採用する理由

取締役会の監督機能をより一層強化するとともに、監督と業務執行を分離し迅速な意思決定を行うため、社外取締役が過半数を占める監査等委員会を設置した監査等委員会設置会社の体制を採用しております。

二．内部統制システムの整備状況

当社は次の通り、子会社の業務の適正を確保するための体制として企業集団における業務の適正を確保するための体制を含む内部統制システム構築の基本方針を定め、業務の適正を確保するための体制の整備に取り組んでおります。

(取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制)

- (1) 取締役及び使用人が法令及び定款を遵守し、倫理観をもって活動するために、各人が取るべき行動の基準を示した「企業行動憲章」及び「行動規範」を定めます。
- (2) 社長を委員長とする内部統制委員会を設置し、内部統制全般及びコンプライアンス、リスク管理等に関わる基本方針の審議並びに管理統轄を行います。
- (3) コンプライアンスを主管する部署として法務部を設置し、「行動規範」や関係法令に基づく活動が適正に行われるための教育・指導を行います。
- (4) 不正・違法・反倫理的行為に関して従業員等が直接報告・相談できる通報窓口を設置し、「内部通報規程」に基づき運用を行います。
- (5) 反社会的勢力とは一切の関係を遮断し、反社会的勢力からの不当要求・妨害行為に対しては、警察や弁護士と連携し、毅然とした態度で臨みます。
- (6) 監査等委員は、当社の法令遵守体制に問題があると認めるときは、業務執行取締役に対し助言または勧告を行います。
- (7) 内部監査部門として執行部門から独立した監査室を設置します。
監査室は「内部監査規程」に基づき、内部監査を行い、その結果を社長及び監査等委員会に対して報告します。

(取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制)

- (1) 株主総会及び取締役会、経営会議等の重要な会議の意思決定に関わる記録や「職務権限規程」に基づき各取締役が決裁した文書、その他取締役の職務執行に係る情報を、「文書管理規程」に基づき適切に保存、管理し、取締役が随時閲覧可能な状態を維持します。
- (2) 情報の管理については、「情報セキュリティ管理規程」に基づき適切に管理し、情報資産を保護します。

(損失の危険の管理に関する規程その他の体制)

- (1) リスク管理の基礎として「リスク管理規程」を制定し、適切にリスクを管理するための体制を整備します。

- (2)経営企画部が全社のリスク管理活動を取りまとめ、個々のリスクについては、各担当部署において規程やマニュアル等を整備し、運用します。
 - (3)重大なリスクが顕在化したときは、「危機管理規程」に基づき、対策本部を設置し、損失の拡大を防ぐよう迅速かつ適切に対処します。
- (取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制)
- (1)取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するため、取締役会を原則月1回開催するほか、必要に応じて適宜臨時に開催し、執行決定を行います。
 - (2)当社の経営の基本方針及び経営戦略に関わる重要事項については、社長をはじめとする複数の業務執行取締役によって構成される経営会議において審議を行います。経営会議は原則月1回開催するほか、必要に応じて適宜臨時に開催します。
 - (3)取締役会の決定に基づく業務執行については、「業務分掌規程」及び「職務権限規程」において、それぞれの責任者及びその責任と権限を定め、効率化を図ります。
 - (4)年度予算を策定し、取締役会はこれに基づく業績管理を行い、適正かつ効率的に経営活動を行います。
- (当社ならびに子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制)
- (1)グループ全体に適用する「企業行動憲章」を定め、企業集団としての業務の適正を確保するとともに法令及び定款の遵守を徹底します。
 - (2)グループの内部統制を管理統轄する担当取締役を選任し、改善を推進します。
 - (3)子会社の経営管理については、「関係会社管理規程」に基づき、当社への決裁・報告制度による管理を行います。
 - (4)各子会社において年度予算を策定し、定期的に予算と実績との差異分析を行うことにより管理統制を行います。
 - (5)コンプライアンス・リスク管理体制については、子会社各社の状況に応じて体制を整備し、個々のリスクに対する対応策を検討、実施します。
 - (6)子会社各社は、定期的に取締役会を開催するほか、業務執行については、「業務分掌規程」や「職務権限規程」等の規程において、それぞれの責任者及びその責任と権限を定めて職務の効率化を図ります。また、株主総会や取締役会等の重要な会議の議事録や決裁した文書など取締役の職務の執行に係る情報は、「文書管理規程」や「情報セキュリティ管理規程」等の規程に基づき適切に保存、管理します。
 - (7)監査等委員は、子会社の監査役と連携し、必要に応じて子会社の業務及び財産の状況を調査します。
 - (8)当社監査室は、「内部監査規程」に基づき子会社の内部監査を実施します。
- (監査等委員会の職務を補助すべき取締役及び使用人に関する事項並びに当該取締役及び使用人に対する指示の実行性の確保及び取締役からの独立性に関する事項)
- (1)監査等委員会の職務を補助する組織として監査等委員会事務局を設置し、監査等委員会の求めに応じ、その職務を補助する使用人を配置します。
 - (2)監査等委員会事務局は、監査等委員会及び監査等委員がその職務の遂行上必要とする事項について、監査等委員の指示に従い職務を行います。
 - (3)監査等委員会事務局に所属する使用人の人事異動、人事評価及び懲戒については監査等委員会に報告の上、監査等委員会の意見を尊重して決定します。
- (監査等委員会への報告に関する体制及び監査等委員会に報告をした者が報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制)
- (1)取締役及び使用人は、重大な法令・定款違反もしくは不正行為の事実、または会社に著しい損害を及ぼす事実が発生したときまたは発生する恐れのある事実を発見したときは、直ちに監査等委員会に報告を行います。また、監査等委員会は必要に応じいつでも取締役及び使用人に対し報告を求めることができます。
 - (2)監査等委員会は「監査等委員会監査基準」に基づき内部統制システムの構築・運用状況について定期的に報告を受け、また重要な意思決定の過程及び業務の執行状況を把握するため、取締役会その他重要な会議に出席し、関係文書を閲覧できるものとします。
 - (3)当社及び子会社の取締役及び使用人が通報・相談をすることができる通報窓口を設置します。また、その内容が法令・定款違反等の恐れのある場合には、通報窓口責任者が監査等委員会に報告します。
 - (4)「内部通報規程」において、内部通報窓口に通報した者が解雇その他の不当な取り扱いを受けないことを定め、運用の徹底を図ります。
 - (5)監査室は、監査計画及び実施した内部監査の結果を監査等委員会に報告します。

(監査等委員会の監査が実効的に行われることを確保するための体制)

(1) 監査等委員会と代表取締役社長は定期的に意見交換を行います。

また、監査等委員会と監査室及び会計監査人は定期的及び必要に応じて会合を持ち、監査の実効性の向上を図ります。

(2) 監査等委員会または監査等委員が、その職務の遂行上必要な費用の前払いまたは償還等の請求をしたときは、会社は速やかに当該費用または債務を処理します。

(財務報告の信頼性を確保するための体制)

当社グループは、財務報告の信頼性確保及び金融商品取引法に定める内部統制報告書の有効かつ適切な提出のため、「財務報告に係る内部統制管理規程」を定め、内部統制システムを整備し、運用する体制を構築します。また、その有効性を定期的に評価し、必要な是正・改善を行うことで、金融商品取引法及びその他関係法令等との適合性を確保します。

ホ．リスク管理体制の整備の状況

当社のリスク管理体制は、経営企画部が全社リスク管理活動のとりまとめ役となり、管理本部長がこれを総括し、経営や事業への影響が大きいリスクについて重点的に管理計画を策定、管理する体制を採っております。また、管理計画の進捗状況は定期的にモニタリングを行い、内部統制委員会で有効性を評価するなど、より実効性の高い仕組み作りに努めております。

内部監査及び監査等委員会監査

(内部監査)

内部監査に関する業務は監査室が担当しております。監査室は6名のスタッフで構成しており、内部監査規程に基づき、各部門の業務監査並びに会計監査を組織的かつ計画的に実施し、その監査結果を社長及び監査等委員会に報告しております。

(監査等委員会監査)

監査等委員会の監査は、社外取締役3名が実施しております。監査等委員会は、監査等委員会規則及び監査等委員会監査基準に基づき、監査方針や監査計画を決定し、取締役会に出席するとともに、代表取締役をはじめとした業務執行取締役から職務の執行状況について定期的に報告を受け、適法性・妥当性を監査しております。

また監査等委員会の職務を補佐するため、監査等委員会事務局を設置し、監査の実効性の確保に努めております。

(監査等委員会監査、内部監査、会計監査の相互連携並びにこれらの監査と内部統制部門との関係)

監査等委員会は、内部監査を行う監査室と定期及び必要に応じて会合を持ち、内部監査方針や監査計画及び監査結果について意見交換を行っております。

また監査等委員会は、会計監査人である監査法人と定期及び必要に応じて会合を持ち、会計監査の計画及び結果について報告を受け、その報告に基づき、財務諸表監査並びに内部統制監査の結果について検証を行っております。

監査室は、監査法人と定期的及び必要に応じて随時会合を持ち、内部監査の状況、会計監査の状況について意見交換を行っております。

財務経理部や法務部、経営企画部等の内部統制部門は、内部統制システムの整備・運用を推進するとともに、監査室や監査等委員、監査法人と密接に連携し、監査に必要な情報の提供を行っております。

会社と社外取締役との関係

イ．社外取締役の員数及び社外取締役の機能、役割、選任状況の考え方並びに社外取締役との人的関係、資本的關係または取引関係その他利害関係

当社の社外取締役は、本郷尚、茂木義三郎、渡邊泰彦の3名であります。

当社は、監査等委員会設置会社の形態を採用しており、社外取締役に対しては、他社や他業界での豊富な経験や見識あるいは高度な専門性に基づく客観的・中立的立場からの助言並びに監督を期待しております。

社外取締役 本郷尚氏は、税理士であり財務及び会計に関する相当程度の知見を有しており、高度な専門知識や豊富な経験を有することから、公正かつ客観的立場からの経営の監督や当社の経営全般にわたる助言をいただくことで、取締役会の機能をさらに強化できると判断したものであります。同氏は、当社株式を7千株保有しておりますが僅少であり、また株式会社タクトコンサルティングの会長であります。当社との間に人的関係、資本的關係または取引関係その他特別の利害関係はありません。

社外取締役 茂木義三郎氏は、金融機関や事業法人等さまざまな分野における豊富な経験や知見を有することから、中立的・客観的立場からの経営の監督や当社の経営について多様な視点から意見をいただくことができると判断したものであります。同氏は、当社株式5千株を保有しておりますが僅少であり、また一般財団法人日英協会の専務理事であります。当社との間に人的関係、資本的關係または取引関係その他特別の利害関係はありません。

社外取締役 渡邊泰彦氏は、金融機関や事業法人の経営者として豊富な経験や実績、知見を有することから、中立的・客観的立場からの経営の監督や幅広い見地からの助言、経営的視点を取り入れることを期待できると判断したものであります。同氏は、株式会社小松ストアーの社外取締役ですが、当社との間に人的関係、資本的關係または取引関係その他特別の利害関係はありません。

ロ．社外取締役を選任するための独立性に関する基準

当社は、社外取締役の独立性を確保するため、株式会社東京証券取引所の有価証券上場規程第436条の2の規定を踏まえ、次の通り独自の判断基準を定め、当該要件を満たす場合、当社からの独立性を有していると判断しております。

- a. 現在および最近10年間に於いて、当社および当社の子会社（以下、「当社グループ」という）の業務執行取締役、執行役、執行役員および使用人（以下、「業務執行者」という）でないこと
- b. 現在および最近3年間に於いて、以下に掲げる者に該当しないこと
 - (1) 当社グループの取引先で、当社グループの年間取引金額が当社連結売上高の2%を超える会社の業務執行者
 - (2) 当社グループを取引先とし、当社グループとの年間取引金額が当該取引先の年間連結売上高の2%を超える会社の業務執行者
 - (3) 当社グループが借入れを行っている金融機関で、事業年度末の借入金残高が当社の連結総資産の2%を超える借入先の業務執行者
 - (4) 当社グループから役員報酬以外に年間1千万円を超える金銭その他の財産を得ている弁護士、公認会計士、税理士、コンサルタント等の専門家（法人、組合等の団体である場合には、当該団体に所属する者）
 - (5) 当社の大株主（総議決権の10%以上の株式を保有する者）またはその業務執行者
 - (6) 当社グループより、年間1千万円を超える寄付金を受領している団体の業務執行者
 - (7) 当社グループとの間で、役員を相互派遣している会社の業務執行者
- c. 次の(1)または(2)に該当する者の配偶者または二親等内の親族でないこと
 - (1) 現在および最近5年間に於いて、当社グループの業務執行取締役、執行役員もしくは部長格以上の業務執行者であった者
 - (2) 上記b.(1)～(7)のいずれかに該当し、業務執行取締役、執行役、執行役員もしくは部長格以上の業務執行者であった者

ハ．社外取締役との責任限定契約

社外取締役が期待される役割を十分に発揮できるとともに、社外取締役として優秀な人材を迎えることができるよう、当社と各社外取締役は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しており、当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は会社法第425条第1項に定める額としております。

なお、当該責任限定が認められるのは、当該社外取締役が責任の原因となった職務の遂行について善意かつ重大な過失がないときに限られます。

ニ．社外取締役である監査等委員による監督または監査と内部監査及び会計監査との関係

社外取締役は、取締役会等を通じて、取締役の職務の執行を監督しております。また、社外取締役である監査等委員は、内部監査部門、会計監査人と上記に記載の通り、相互連携を図りながら監査を実施しております。

会計監査の状況

新日本有限責任監査法人と監査契約を締結し、会計監査を受けております。業務を執行した公認会計士の氏名、所属する監査法人及び継続監査年数は次の通りです。

指定有限責任社員 業務執行社員 海野 隆善 継続監査年数 4年

指定有限責任社員 業務執行社員 佐々木 浩一郎 継続監査年数 4年

なお、監査業務に係る補助者の構成は、公認会計士14名、その他17名となっております。

役員報酬の内容

イ．役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額(百万円)				対象となる 役員の員数 (人)
		基本報酬	ストック オプション	賞与	退職慰労金	
取締役(監査等委員を除く。) (社外取締役を除く。)	125	125	-	-	-	5
取締役(監査等委員) (社外取締役を除く。)	-	-	-	-	-	-
社外役員	27	27	-	-	-	3

(注) 1. 取締役の報酬等の総額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。

2. 取締役(監査等委員である取締役を除く。)の報酬限度額は、平成27年6月26日開催の第68回定時株主総会において年額400百万円以内(使用人分給与は含まない。)と決議いただいております。

3. 監査等委員である取締役の報酬限度額は、平成27年6月26日開催の第68回定時株主総会において年額100百万円以内と決議いただいております。

ロ．役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針の内容及び決定方法

役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針は、役員報酬規程で次のとおり定めております。

- a. 取締役(監査等委員である取締役を除く。)の役員報酬は、業務執行取締役としての職責・役割に相応しく、短期のみならず中長期的な企業価値と業績向上に資する内容・水準とし、人事諮問会議の助言・確認を得たうえで、株主総会が決定する報酬総額の限度内において取締役会で決定しております。
- b. 監査等委員である取締役の役員報酬は、担当する職務内容等に応じ、株主総会が決定する報酬の限度内において監査等委員会で決定しております。

取締役の定数

当社の取締役(監査等委員である取締役を除く。)は10名以内、監査等委員である取締役は5名以内とする旨を定款に定めております。

取締役の選任の決議要件

当社は取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨を定款に定めております。

また、取締役の選任決議は、累積投票によらないものとする旨を定款に定めております。

株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款に定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものです。

株主総会決議事項を取締役会で決議できることとしている事項

イ．自己株式の取得

当社は、会社法第165条第2項の規定に基づき、取締役会の決議によって市場取引等により自己株式を取得できる旨を定款に定めております。これは、機動的な資本政策を遂行することを目的とするものです。

ロ．取締役の責任免除

当社は、会社法第426条第1項の規定に基づき、取締役が期待される役割を十分に発揮できること等を目的として、取締役会の決議によって取締役(取締役であった者を含む。)及び社外監査役であった者の責任を法令の範囲内で免除することができる旨を定款に定めております。

ハ．中間配当

当社は、会社法第454条第5項の規定に基づき、取締役会の決議によって中間配当を支払うことができる旨を定款に定めております。これは、剰余金の中間配当を取締役会の権限とすることにより、株主への機動的な利益還元を行うことを目的とするものです。

株式の保有状況

- イ．投資株式のうち保有目的が純投資目的以外の目的であるものの銘柄数及び貸借対照表計上額の合計額
28銘柄 2,800百万円
- ロ．保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式の銘柄、株式数、貸借対照表計上額及び保有目的
前事業年度

銘柄	株式数(株)	貸借対照表計上額 (百万円)	保有目的
セイコーエプソン株式会社	148,000	346	取引円滑化のため
三菱電機株式会社	203,888	325	取引円滑化のため
株式会社三菱UFJフィナンシャル・グループ	344,650	241	取引円滑化のため
株式会社島津製作所	47,615	84	取引円滑化のため
カシオ計算機株式会社	41,667	64	取引円滑化のため
株式会社滋賀銀行	84,382	48	取引円滑化のため
株式会社小野測器	58,365	46	取引円滑化のため
東京海上ホールディングス株式会社	8,260	38	取引円滑化のため
株式会社東芝	148,020	35	取引円滑化のため
株式会社コンコルディア・フィナンシャルグループ	66,340	34	取引円滑化のため
株式会社共和電業	65,000	30	取引円滑化のため
日本電気株式会社	100,645	26	取引円滑化のため
株式会社ほくほくフィナンシャルグループ	5,568	9	取引円滑化のため
株式会社エヌエフ回路設計ブロック	11,000	8	取引円滑化のため
東京計器株式会社	32,210	7	取引円滑化のため
株式会社みずほフィナンシャルグループ	21,600	4	取引円滑化のため
株式会社神戸製鋼所	1,798	1	取引円滑化のため
北陸電気工業株式会社	8,955	1	取引円滑化のため
川崎重工業株式会社	3,000	1	取引円滑化のため

当事業年度

銘柄	株式数(株)	貸借対照表計上額 (百万円)	保有目的
三菱電機株式会社	204,652	348	取引円滑化のため
セイコーエプソン株式会社	148,000	279	取引円滑化のため
株式会社三菱UFJフィナンシャル・グループ	344,650	240	取引円滑化のため
株式会社島津製作所	47,922	143	取引円滑化のため
カシオ計算機株式会社	43,162	68	取引円滑化のため
株式会社小野測器	60,696	51	取引円滑化のため
株式会社滋賀銀行	84,382	45	取引円滑化のため
東京海上ホールディングス株式会社	8,260	39	取引円滑化のため
株式会社コンコルディア・フィナンシャルグループ	66,340	38	取引円滑化のため
株式会社エヌエフ回路設計ブロック	11,000	37	取引円滑化のため
日本電気株式会社	10,332	30	取引円滑化のため
株式会社共和電業	65,000	27	取引円滑化のため
株式会社トリプルワン	10,000	15	取引円滑化のため
株式会社ほくほくフィナンシャルグループ	5,568	8	取引円滑化のため
東京計器株式会社	6,442	7	取引円滑化のため
株式会社みずほフィナンシャルグループ	21,600	4	取引円滑化のため
株式会社神戸製鋼所	1,798	1	取引円滑化のため
北陸電気工業株式会社	1,138	1	取引円滑化のため
川崎重工業株式会社	300	1	取引円滑化のため

八．保有目的が純投資目的である投資株式
該当事項はありません。

(2) 【監査報酬の内容等】

【監査公認会計士等に対する報酬の内容】

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)
提出会社	45	-	46	-
連結子会社	6	-	6	-
計	51	-	53	-

【その他重要な報酬の内容】

(前連結会計年度)

当社の連結子会社であるMARUBUN/ARROW ASIA, LTD.は、当社の監査公認会計士等と同一のネットワークに属しているErnst & Youngグループに対して、監査業務に基づく報酬を34百万円支払っております。

(当連結会計年度)

当社の連結子会社であるMARUBUN/ARROW ASIA, LTD.は、当社の監査公認会計士等と同一のネットワークに属しているErnst & Youngグループに対して、監査業務に基づく報酬を36百万円支払っております。

【監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容】

該当事項はありません。

【監査報酬の決定方針】

該当事項はありませんが、監査日数等を勘案した上で決定しております。

第5【経理の状況】

1．連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号)に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。

また、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(平成29年4月1日から平成30年3月31日まで)の連結財務諸表及び事業年度(平成29年4月1日から平成30年3月31日まで)の財務諸表について、新日本有限責任監査法人による監査を受けております。

3．連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、又は、会計基準等の変更等についての確に対応することができる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入しております。また、公益財団法人財務会計基準機構等が行う研修に参加しております。

子会社に対しても、定期的に研修を実施する等の取組みを行っております。

1【連結財務諸表等】

(1)【連結財務諸表】

【連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成29年3月31日)	当連結会計年度 (平成30年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	12,584	13,989
受取手形及び売掛金	59,635	3 54,593
電子記録債権	5,807	3 6,227
商品及び製品	29,385	44,987
仕掛品	291	126
繰延税金資産	1,149	1,024
その他	4,947	2,386
貸倒引当金	90	13
流動資産合計	113,711	123,322
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	3,668	3,603
減価償却累計額	2,301	2,252
建物及び構築物（純額）	2 1,367	2 1,351
機械装置及び運搬具	18	10
減価償却累計額	17	10
機械装置及び運搬具（純額）	0	0
工具、器具及び備品	2,100	2,105
減価償却累計額	1,617	1,645
工具、器具及び備品（純額）	483	459
土地	2 1,633	2 1,618
リース資産	163	142
減価償却累計額	101	94
リース資産（純額）	62	48
建設仮勘定	2	52
有形固定資産合計	3,549	3,529
無形固定資産		
のれん	448	336
その他	699	1,264
無形固定資産合計	1,148	1,601
投資その他の資産		
投資有価証券	2 3,627	1, 2 3,634
繰延税金資産	423	85
その他	1 3,524	1 4,080
貸倒引当金	0	457
投資その他の資産合計	7,575	7,342
固定資産合計	12,273	12,474
資産合計	125,984	135,796

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成29年3月31日)	当連結会計年度 (平成30年3月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	2 37,987	2, 3 37,247
短期借入金	2, 4 25,077	2 34,687
1年内返済予定の長期借入金	112	112
リース債務	38	34
未払法人税等	434	495
賞与引当金	1,034	1,044
資産除去債務	-	27
その他	2,588	2,114
流動負債合計	67,272	75,765
固定負債		
長期借入金	2 8,988	2 8,875
リース債務	73	62
退職給付に係る負債	1,586	1,388
役員退職慰労引当金	96	108
資産除去債務	198	175
その他	218	243
固定負債合計	11,161	10,854
負債合計	78,434	86,619
純資産の部		
株主資本		
資本金	6,214	6,214
資本剰余金	6,353	6,353
利益剰余金	29,206	30,659
自己株式	1,630	1,630
株主資本合計	40,143	41,596
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	696	726
繰延ヘッジ損益	6	29
為替換算調整勘定	792	678
退職給付に係る調整累計額	68	63
その他の包括利益累計額合計	1,563	1,439
非支配株主持分	5,843	6,140
純資産合計	47,550	49,177
負債純資産合計	125,984	135,796

【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)
売上高	270,698	347,508
売上原価	1 250,085	1 326,346
売上総利益	20,612	21,161
販売費及び一般管理費	2 17,729	2 17,390
営業利益	2,883	3,771
営業外収益		
受取利息	49	67
受取配当金	40	46
持分法による投資利益	455	397
為替差益	-	1,156
雑収入	158	104
営業外収益合計	705	1,773
営業外費用		
支払利息	317	659
貸倒引当金繰入額	-	365
売上割引	114	176
為替差損	429	-
雑損失	74	125
営業外費用合計	937	1,327
経常利益	2,651	4,218
特別利益		
固定資産売却益	3 0	3 1
投資有価証券売却益	-	4
投資不動産売却益	1	-
特別利益合計	1	6
特別損失		
固定資産除売却損	4 60	4 53
減損損失	-	5 19
投資有価証券評価損	0	171
特別退職金	-	38
その他	4	28
特別損失合計	65	311
税金等調整前当期純利益	2,587	3,912
法人税、住民税及び事業税	877	885
法人税等調整額	342	487
法人税等合計	535	1,373
当期純利益	2,052	2,539
非支配株主に帰属する当期純利益	402	461
親会社株主に帰属する当期純利益	1,650	2,077

【連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)
当期純利益	2,052	2,539
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	230	30
繰延ヘッジ損益	22	35
為替換算調整勘定	542	99
退職給付に係る調整額	478	5
持分法適用会社に対する持分相当額	-	14
その他の包括利益合計	188	125
包括利益	2,241	2,414
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	2,077	1,983
非支配株主に係る包括利益	163	430

【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度(自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)

(単位:百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	6,214	6,353	28,287	1,630	39,225
当期変動額					
剰余金の配当			731		731
親会社株主に帰属する当期純利益			1,650		1,650
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)					
当期変動額合計	-	-	918	-	918
当期末残高	6,214	6,353	29,206	1,630	40,143

	その他の包括利益累計額					非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	為替換算調整勘定	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	465	16	1,096	409	1,135	5,977	46,338
当期変動額							
剰余金の配当							731
親会社株主に帰属する当期純利益							1,650
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	230	22	304	478	427	134	293
当期変動額合計	230	22	304	478	427	134	1,211
当期末残高	696	6	792	68	1,563	5,843	47,550

当連結会計年度（自 平成29年 4月 1日 至 平成30年 3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	6,214	6,353	29,206	1,630	40,143
当期変動額					
剰余金の配当			653		653
親会社株主に帰属する当期純利益			2,077		2,077
自己株式の取得				0	0
連結範囲の変動			29		29
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	-	-	1,453	0	1,453
当期末残高	6,214	6,353	30,659	1,630	41,596

	その他の包括利益累計額					非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	為替換算調整勘定	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	696	6	792	68	1,563	5,843	47,550
当期変動額							
剰余金の配当							653
親会社株主に帰属する当期純利益							2,077
自己株式の取得							0
連結範囲の変動							29
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	30	35	113	5	124	297	173
当期変動額合計	30	35	113	5	124	297	1,627
当期末残高	726	29	678	63	1,439	6,140	49,177

【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	2,587	3,912
減価償却費	394	406
減損損失	-	19
のれん償却額	112	112
貸倒引当金の増減額(は減少)	62	13
賞与引当金の増減額(は減少)	46	11
役員退職慰労引当金の増減額(は減少)	51	12
退職給付に係る負債の増減額(は減少)	429	245
受取利息及び受取配当金	90	114
支払利息	317	659
貸倒引当金繰入額	-	365
為替差損益(は益)	911	1,283
持分法による投資損益(は益)	455	397
固定資産除売却損益(は益)	59	52
投資有価証券評価損益(は益)	0	171
特別退職金	-	38
売上債権の増減額(は増加)	6,972	4,326
たな卸資産の増減額(は増加)	1,925	15,582
仕入債務の増減額(は減少)	1,450	492
その他	1,754	1,563
小計	4,876	6,450
利息及び配当金の受取額	253	314
利息の支払額	320	653
法人税等の支払額	956	841
法人税等の還付額	4	11
営業活動によるキャッシュ・フロー	5,894	7,619
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の預入による支出	355	328
定期預金の払戻による収入	377	434
有価証券の取得による支出	386	144
有形固定資産の取得による支出	635	237
無形固定資産の取得による支出	382	692
投資有価証券の取得による支出	234	44
資産除去債務の履行による支出	-	19
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による支出	286	-
その他	41	69
投資活動によるキャッシュ・フロー	1,862	964
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額(は減少)	7,456	11,303
長期借入金の返済による支出	115	112
配当金の支払額	731	653
非支配株主への配当金の支払額	297	132
その他	29	29
財務活動によるキャッシュ・フロー	6,282	10,374
現金及び現金同等物に係る換算差額	10	248
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	1,485	1,542
現金及び現金同等物の期首残高	13,702	12,216
連結除外に伴う現金及び現金同等物の減少額	-	43
現金及び現金同等物の期末残高	12,216	13,715

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1. 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の数 19社

連結子会社の名称 丸文通商株式会社
丸文セミコン株式会社
丸文ウエスト株式会社
株式会社フォーサイトテクノ
株式会社北信理化
株式会社ケイティーエル
Marubun USA Corporation
Marubun Taiwan, Inc.
Marubun Semicon (H.K.) Ltd.
Marubun Semicon (S) Pte. Ltd.
Marubun/Arrow Asia, Ltd.
Marubun/Arrow (S) Pte Ltd.
Marubun/Arrow (HK) Ltd.
Marubun Arrow (Thailand) Co.,Ltd.
Marubun/Arrow (Phils) Inc.
Marubun/Arrow (Shanghai) Co.,Ltd.
Marubun Arrow (M) SDN BHD.
Marubun/Arrow (Shenzhen) Electronic Product Consulting Co.,Ltd.
PT. Marubun Arrow Indonesia

前連結会計年度末まで連結の範囲に含めておりました株式会社池田医療電機は、平成29年4月1日付で当社の連結子会社である丸文通商株式会社による吸収合併で消滅したため、当連結会計年度より連結の範囲から除外しております。

前連結会計年度末まで連結の範囲に含めておりましたMarubun Semicon (Shanghai) Co.,Ltd.は、清算手続き中であり重要性が低下したため、当連結会計年度より連結の範囲から除外しております。

(2) 非連結子会社の名称等

非連結子会社の名称 Marubun Semicon (Shanghai) Co.,Ltd.

(連結の範囲から除いた理由)

非連結子会社は、清算手続き中であり、総資産、売上高、当期純損益及び利益剰余金等は、いずれも連結財務諸表に重要な影響を及ぼしていないためであります。

2. 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法適用の関連会社数 1社

会社名 Marubun/Arrow USA, LLC.

(2) 持分法を適用していない非連結子会社 (Marubun Semicon (Shanghai) Co.,Ltd.) は、当期純損益及び利益剰余金等からみて、持分法の対象から除いても連結財務諸表に及ぼす影響が軽微であり、かつ、全体としても重要性がないため持分法の適用範囲から除外しております。

(3) 持分法適用会社の決算日が連結決算日と異なるため、持分法適用会社の事業年度に係る財務諸表を使用しております。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

在外連結子会社11社の決算日は、12月31日であります。

連結財務諸表の作成に当たっては、連結子会社の決算日現在の財務諸表を使用しております。ただし、連結決算日との間に生じた重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。

4. 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

イ. 有価証券

その他有価証券

時価のあるもの

決算期末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

時価のないもの

移動平均法による原価法

ロ. デリバティブ

時価法

ハ. たな卸資産

主として移動平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

イ. 有形固定資産（リース資産を除く）

定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物及び構築物 5～50年

機械装置及び運搬具 5年

工具、器具及び備品 4～20年

ロ. 無形固定資産

定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づいております。

ハ. リース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

(3) 重要な引当金の計上基準

イ. 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、当社及び国内連結子会社は一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。また、在外連結子会社は特定の債権について回収不能見込額を計上しております。

ロ. 賞与引当金

従業員の賞与の支給にあてるため、実際支給見込額に基づき計上しております。

ハ. 役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支給に備えるため、国内連結子会社は、内規による期末要支給額を計上しております。

(4) 退職給付に係る会計処理の方法

イ. 退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

ロ. 数理計算上の差異の費用処理方法

数理計算上の差異については、各連結会計年度の発生時の翌連結会計年度に一括費用処理しております。

ハ. 小規模企業等における簡便法の採用

一部の連結子会社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

(5) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準

外貨建金銭債権債務は、決算期末日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

(6) 重要なヘッジ会計の方法

イ. ヘッジ会計の方法

時価評価されているヘッジ手段に係る損益又は評価差額を、ヘッジ対象に係る損益が認識されるまで資産又は負債として繰り延べる方法によっております。また、為替予約が付されている外貨建金銭債権債務については、当該予約による円貨額を付しております。なお、特例処理の要件を満たす金利スワップについては、時価評価せず、その金銭の受払の純額を当該対象物に係る利息に加減しております。

ロ. ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段	ヘッジ対象
為替予約	外貨建金銭債権債務及び外貨建予定取引
金利スワップ	借入金

ハ. ヘッジ方針

主に当社の社内規程である「職務権限規程」、「為替管理規程」及び「デリバティブ取引運用細則」に基づきヘッジ対象に係る為替変動リスク及び金利変動リスクをヘッジしております。

ニ. ヘッジ有効性評価の方法

ヘッジ対象となる為替予約の通貨種別、期日、金額の同一性を確認することにより有効性を判定しております。金利スワップについては、ヘッジ対象との一体処理を採用しているため、ヘッジの有効性の判定は省略しております。

(7) のれんの償却に関する事項

のれんの償却については、その効果の及ぶ合理的な期間で均等償却を行っております。

(8) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引き出し可能な預金及び預入期間が3ヶ月以内の定期預金からなります。

(9) その他連結財務諸表作成のための重要な事項

消費税等の会計処理

税抜方式によっております。

(未適用の会計基準等)

- ・「税効果会計に係る会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第28号 平成30年2月16日改正 企業会計基準委員会)
- ・「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第26号 平成30年2月16日最終改正 企業会計基準委員会)

(1) 概要

「税効果会計に係る会計基準の適用指針」等は、日本公認会計士協会における税効果会計に関する実務指針を企業会計基準委員会に移管するに際して、基本的にその内容を踏襲した上で、必要と考えられる以下の見直しが行われたものであります。

(会計処理の見直しを行った主な取扱い)

- ・個別財務諸表における子会社株式等に係る将来加算一時差異の取扱い
- ・(分類1)に該当する企業における繰延税金資産の回収可能性に関する取扱い

(2) 適用予定日

平成31年3月期の期首から適用します。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

「税効果会計に係る会計基準の適用指針」等の適用による連結財務諸表に与える影響額については、現時点で評価中であります。

- ・「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 平成30年3月30日 企業会計基準委員会)
- ・「収益認識に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第30号 平成30年3月30日 企業会計基準委員会)

(1) 概要

国際会計基準審議会(IASB)及び米国財務会計基準審議会(FASB)は、共同して収益認識に関する包括的な会計基準の開発を行い、平成26年5月に「顧客との契約から生じる収益」(IASBにおいてはIFRS第15号、FASBにおいてはTopic606)を公表しており、IFRS第15号は平成30年1月1日以後開始する事業年度から、Topic606は平成29年12月15日より後に開始する事業年度から適用される状況を踏まえ、企業会計基準委員会において、収益認識に関する包括的な会計基準が開発され、適用指針と合わせて公表されたものです。

企業会計基準委員会の収益認識に関する会計基準の開発にあたっての基本的な方針として、IFRS第15号と整合性を図る便益の1つである財務諸表間の比較可能性の観点から、IFRS第15号の基本的な原則を取り入れることを出発点とし、会計基準を定めることとされ、また、これまで我が国で行われてきた実務等に配慮すべき項目がある場合には、比較可能性を損なわせない範囲で代替的な取扱いを追加することとされております。

(2) 適用予定日

平成34年3月期の期首から適用します。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

「収益認識に関する会計基準」等の適用による連結財務諸表に与える影響額については、現時点で評価中であり、

(表示方法の変更)

(連結貸借対照表)

前連結会計年度において、「投資その他の資産」の「その他」に含まれておりました「貸倒引当金」は金額的重要性が増したため、当連結会計年度より独立掲記することとしました。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結貸借対照表において、「投資その他の資産」の「その他」に表示していた0百万円は、「貸倒引当金」として組替えております。

(連結損益計算書)

前連結会計年度において、「特別損失」の「その他」に含まれておりました「投資有価証券評価損」は金額的重要性が増したため、当連結会計年度より独立掲記することとしました。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結損益計算書において、「特別損失」の「その他」に表示していた0百万円は、「投資有価証券評価損」として組替えております。

(連結キャッシュ・フロー計算書)

前連結会計年度において、「営業活動によるキャッシュ・フロー」の「その他」に含まれておりました「投資有価証券評価損益」は金額的重要性が増したため、当連結会計年度より独立掲記することとしました。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結キャッシュ・フロー計算書において、「営業活動によるキャッシュ・フロー」の「その他」に表示していた0百万円は、「投資有価証券評価損益」として組替えております。

前連結会計年度において、独立掲記しておりました「営業活動によるキャッシュ・フロー」の「投資不動産売却益」は金額的重要性が乏しくなったため、当連結会計年度においては「その他」に含めて表示しております。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結キャッシュ・フロー計算書において、「営業活動によるキャッシュ・フロー」の「投資不動産売却益」に表示していた1百万円は、「その他」として組替えております。

前連結会計年度において、「投資活動によるキャッシュ・フロー」の「その他」に含まれておりました「有価証券の取得による支出」は金額的重要性が増したため、当連結会計年度より独立掲記することとしました。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結キャッシュ・フロー計算書において、「投資活動によるキャッシュ・フロー」の「その他」に表示していた386百万円は、「有価証券の取得による支出」として組替えております。

前連結会計年度において、独立掲記しておりました「投資活動によるキャッシュ・フロー」の「投資有価証券の売却による収入」は金額的重要性が乏しくなったため、当連結会計年度においては「その他」に含めて表示しております。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結キャッシュ・フロー計算書において、「投資活動によるキャッシュ・フロー」の「投資有価証券の売却による収入」に表示していた0百万円は、「その他」として組替えております。

前連結会計年度において、独立掲記しておりました「投資活動によるキャッシュ・フロー」の「投資不動産の売却による収入」は金額的重要性が乏しくなったため、当連結会計年度においては「その他」に含めて表示しております。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結キャッシュ・フロー計算書において、「投資活動によるキャッシュ・フロー」の「投資不動産の売却による収入」に表示していた11百万円は、「その他」として組替えております。

(連結貸借対照表関係)

1 非連結子会社及び関連会社に対するものは、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成29年3月31日)	当連結会計年度 (平成30年3月31日)
投資有価証券(株式)	- 百万円	33百万円
その他(関係会社出資金)	2,070	2,145

2 担保資産及び担保付債務

担保に供している資産は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成29年3月31日)	当連結会計年度 (平成30年3月31日)
建物及び構築物	656百万円	642百万円
土地	593	593
投資有価証券	282	282
計	1,532	1,518

担保付債務は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成29年3月31日)	当連結会計年度 (平成30年3月31日)
支払手形及び買掛金	269百万円	314百万円
短期借入金・長期借入金	17,916	19,967
計	18,185	20,281

3 期末日満期手形及び電子記録債権

期末日満期手形及び電子記録債権の会計処理については、手形交換日等をもって決済処理をしております。

なお、連結会計年度末日が金融機関の休日であったため、次の期末日満期手形及び電子記録債権が連結会計年度末日残高に含まれております。

	前連結会計年度 (平成29年3月31日)	当連結会計年度 (平成30年3月31日)
受取手形	- 百万円	176百万円
電子記録債権	-	148
支払手形	-	590

4 シンジケートローン契約

前連結会計年度(平成29年3月31日)

連結子会社は、協調融資によるシンジケートローン契約を締結しており、この契約には次の財務制限条項が付されております。

連結貸借対照表の純資産の部から繰延ヘッジ損益及び少数株主持分を除いた金額について、平成25年3月末の金額の75%の金額以上に維持すること。

当連結会計年度(平成30年3月31日)

該当事項はありません。

(連結損益計算書関係)

- 1 期末たな卸高は収益性の低下に伴う簿価切下後の金額であり、次のたな卸資産評価損が売上原価に含まれております。

	前連結会計年度 (自 平成28年 4月 1日 至 平成29年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成29年 4月 1日 至 平成30年 3月31日)
	1百万円	480百万円

- 2 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成28年 4月 1日 至 平成29年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成29年 4月 1日 至 平成30年 3月31日)
給与	6,170百万円	6,137百万円
賞与引当金繰入額	885	882
退職給付費用	1,048	313

- 3 固定資産売却益の内容は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成28年 4月 1日 至 平成29年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成29年 4月 1日 至 平成30年 3月31日)
建物及び構築物	- 百万円	0百万円
その他	0	0
計	0	1

- 4 固定資産除売却損の内容は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成28年 4月 1日 至 平成29年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成29年 4月 1日 至 平成30年 3月31日)
建物及び構築物	21百万円	29百万円
工具、器具及び備品	10	10
その他	28	13
計	60	53

- 5 減損損失

当連結会計年度において、当社グループは以下の資産について減損損失を計上しました。

場所	用途	種類
東京都港区他	事業用資産	建物及び構築物、工具、器具及び備品等

当社グループは、事業用資産については管理会計上の単位でグルーピングしております。

当連結会計年度において、連結子会社が所有する事業用資産について、当初想定した収益が見込めなくなったことから、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失(19百万円)として特別損失に計上しました。その内訳は、建物及び構築物11百万円、工具、器具及び備品5百万円及びその他2百万円であります。

なお、回収可能価額は使用価値により測定しておりますが、将来キャッシュ・フローが見込めないことにより、ゼロと評価しております。

また、前連結会計年度については、該当事項はありません。

(連結包括利益計算書関係)

その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

	前連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)
その他有価証券評価差額金：		
当期発生額	342百万円	51百万円
組替調整額	0	2
税効果調整前	342	48
税効果額	112	18
その他有価証券評価差額金	230	30
繰延ヘッジ損益：		
当期発生額	27	42
組替調整額	6	8
税効果調整前	33	51
税効果額	10	15
繰延ヘッジ損益	22	35
為替換算調整勘定：		
当期発生額	542	99
退職給付に係る調整額：		
当期発生額	99	90
組替調整額	594	99
税効果調整前	693	8
税効果額	215	3
退職給付に係る調整額	478	5
持分法適用会社に対する持分相当額：		
当期発生額	-	14
その他の包括利益合計	188	125

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期首株式数(千株)	当連結会計年度増加株式数(千株)	当連結会計年度減少株式数(千株)	当連結会計年度末株式数(千株)
発行済株式				
普通株式	28,051	-	-	28,051
合計	28,051	-	-	28,051
自己株式				
普通株式	1,915	-	-	1,915
合計	1,915	-	-	1,915

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

該当事項はありません。

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額(百万円)	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
平成28年6月28日 定時株主総会	普通株式	470	18	平成28年3月31日	平成28年6月29日
平成28年10月31日 取締役会	普通株式	261	10	平成28年9月30日	平成28年12月5日

(2) 基準日が当期に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌期となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額(百万円)	配当の原資	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
平成29年6月28日 定時株主総会	普通株式	392	利益剰余金	15	平成29年3月31日	平成29年6月29日

当連結会計年度(自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期首株式数(千株)	当連結会計年度増加株式数(千株)	当連結会計年度減少株式数(千株)	当連結会計年度末株式数(千株)
発行済株式				
普通株式	28,051	-	-	28,051
合計	28,051	-	-	28,051
自己株式				
普通株式	1,915	0	-	1,915
合計	1,915	0	-	1,915

(注) 普通株式の自己株式の株式数の増加0千株は、単元未満株式の買取りによる増加であります。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

該当事項はありません。

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成29年6月28日 定時株主総会	普通株式	392	15	平成29年3月31日	平成29年6月29日
平成29年10月31日 取締役会	普通株式	261	10	平成29年9月30日	平成29年12月4日

(2) 基準日が当期に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌期となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成30年6月27日 定時株主総会	普通株式	522	利益剰余金	20	平成30年3月31日	平成30年6月28日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)
現金及び預金勘定	12,584百万円	13,989百万円
預入期間が3か月を超える定期預金	367	273
現金及び現金同等物	12,216	13,715

(リース取引関係)

1. ファイナンス・リース取引(借主側)

所有権移転外ファイナンス・リース取引

リース資産の内容

有形固定資産

工具、器具及び備品であります。

リース資産の減価償却の方法

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4. 会計方針に関する事項 (2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

2. オペレーティング・リース取引

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

(単位: 百万円)

	前連結会計年度 (平成29年3月31日)	当連結会計年度 (平成30年3月31日)
1年内	120	106
1年超	302	237
合計	423	344

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金運用については短期的な預金等に限定し、また、資金調達については銀行借入による方針であります。デリバティブは、外貨建ての営業債権債務に係る為替の変動リスクに対するヘッジを目的とした先物為替予約取引や借入金の金利変動リスクを回避するために金利スワップを利用し、投機的な取引は行いません。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

営業債権である受取手形及び売掛金、電子記録債権は、顧客の信用リスクに晒されております。当該リスクに関しては、当社グループの与信管理規程に従い、取引先ごとの期日管理及び残高管理を行うとともに、主な取引先の信用状況を定期的または随時に把握する体制としております。また、グローバルに事業を行うにあたり生じる外貨建ての営業債権は、為替の変動リスクに晒されておりますが、同じ外貨建ての買掛金の残高の範囲内にあるものを除き、原則として先物為替予約を利用してヘッジしております。

投資有価証券は、主に業務上の関係を有する企業の株式であり、市場価格の変動リスクに晒されておりますが、四半期ごとに時価を把握しております。

営業債務である支払手形及び買掛金は、そのほとんどが一年以内の支払期日であります。一部外貨建てのものについては、為替の変動リスクに晒されておりますが、同じ外貨建ての売掛金の残高の範囲内にあるものを除き、原則として先物為替予約を利用してヘッジしております。

借入金は、主に営業取引に係る資金調達を目的としたものであり、償還日は最長で決算日後7年であります。このうち一部は、金利の変動リスクに晒されておりますが、デリバティブ取引(金利スワップ取引)を利用してヘッジしております。

デリバティブ取引は、外貨建ての営業債権債務に係る為替の変動リスクに対するヘッジを目的とした先物為替予約取引、借入金に係る支払金利の変動リスクに対するヘッジを目的とした金利スワップ取引であります。

(3) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

「2. 金融商品の時価等に関する事項」におけるデリバティブ取引に関する契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは含まれておりません(注)2.参照)。

前連結会計年度(平成29年3月31日)

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)
(1) 現金及び預金	12,584	12,584	-
(2) 受取手形及び売掛金	59,635	59,635	-
(3) 電子記録債権	5,807	5,807	-
(4) 投資有価証券	2,003	2,003	-
資産計	80,031	80,031	-
(1) 支払手形及び買掛金	37,987	37,987	-
(2) 短期借入金	25,077	25,077	-
(3) 1年内返済予定の長期借入金	112	112	0
(4) 長期借入金	8,988	8,990	1
負債計	72,166	72,167	1
デリバティブ取引(*)	7	74	81

(*) デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については 〃 で示しております。

当連結会計年度（平成30年3月31日）

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)
(1) 現金及び預金	13,989	13,989	-
(2) 受取手形及び売掛金	54,593	54,593	-
(3) 電子記録債権	6,227	6,227	-
(4) 投資有価証券	2,174	2,174	-
資産計	76,984	76,984	-
(1) 支払手形及び買掛金	37,247	37,247	-
(2) 短期借入金	34,687	34,687	-
(3) 1年内返済予定の長期借入金	112	115	2
(4) 長期借入金	8,875	8,872	3
負債計	80,924	80,923	0
デリバティブ取引(*)	49	101	51

(*) デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については 〃 で示しております。

(注) 1. 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

資 産

(1) 現金及び預金、(2) 受取手形及び売掛金、(3) 電子記録債権

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(4) 投資有価証券

これらの時価について、株式等は取引所の価格によっております。また、保有目的ごとの有価証券に関する事項については、注記事項「有価証券関係」をご参照下さい。

負 債

(1) 支払手形及び買掛金、(2) 短期借入金

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(3) 1年内返済予定の長期借入金、(4) 長期借入金

長期借入金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映することから、時価は帳簿価額と近似していると考えられるため、当該帳簿価額によっております。固定金利によるものは、元利金の合計額を、同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。

デリバティブ取引

注記事項「デリバティブ取引関係」をご参照下さい。

2. 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

(単位：百万円)

区分	前連結会計年度 (平成29年3月31日)	当連結会計年度 (平成30年3月31日)
非上場株式等 関係会社株式	2,351百万円	1,829百万円
合計	-	33
	2,351	1,862

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「(4) 投資有価証券」には含めておりません。

3. 金銭債権の連結決算日後の償還予定額
前連結会計年度（平成29年3月31日）

	1年以内 (百万円)	1年超 5年以内 (百万円)	5年超 10年以内 (百万円)
現金及び預金	12,574	-	-
受取手形及び売掛金	59,635	-	-
電子記録債権	5,807	-	-
合計	78,017	-	-

当連結会計年度（平成30年3月31日）

	1年以内 (百万円)	1年超 5年以内 (百万円)	5年超 10年以内 (百万円)
現金及び預金	13,982	-	-
受取手形及び売掛金	54,593	-	-
電子記録債権	6,227	-	-
合計	74,803	-	-

4. 長期借入金及びその他の有利子負債の連結決算日後の返済予定額
前連結会計年度（平成29年3月31日）

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
短期借入金	25,077	-	-	-	-	-
長期借入金	112	112	7,612	1,091	70	101
合計	25,190	112	7,612	1,091	70	101

当連結会計年度（平成30年3月31日）

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
短期借入金	34,687	-	-	-	-	-
長期借入金	112	7,612	1,091	70	70	31
合計	34,800	7,612	1,091	70	70	31

(有価証券関係)

1. その他有価証券

前連結会計年度(平成29年3月31日)

	種類	連結貸借対照表計上額(百万円)	取得原価(百万円)	差額(百万円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	株式	1,896	871	1,025
	小計	1,896	871	1,025
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	株式	107	119	12
	小計	107	119	12
合計		2,003	991	1,012

(注) 1. 非上場株式等(連結貸借対照表計上額 2,351百万円)については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

2. 表中の「取得原価」は、減損処理後の帳簿価額であります。

当連結会計年度(平成30年3月31日)

	種類	連結貸借対照表計上額(百万円)	取得原価(百万円)	差額(百万円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	株式	2,119	907	1,211
	小計	2,119	907	1,211
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	株式	55	64	9
	小計	55	64	9
合計		2,174	972	1,201

(注) 1. 非上場株式等(連結貸借対照表計上額 1,829百万円)及び関係会社株式(連結貸借対照表計上額 33百万円)については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

2. 表中の「取得原価」は、減損処理後の帳簿価額であります。

2. 売却したその他有価証券

前連結会計年度(自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)

種類	売却額(百万円)	売却益の合計額(百万円)	売却損の合計額(百万円)
株式	0	-	0

当連結会計年度(自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)

種類	売却額(百万円)	売却益の合計額(百万円)	売却損の合計額(百万円)
株式	56	4	1

3. 減損処理を行った有価証券

前連結会計年度において、有価証券について0百万円(その他有価証券の株式0百万円)減損処理を行っております。

当連結会計年度において、有価証券について171百万円(その他有価証券の株式171百万円)減損処理を行っております。

なお、時価のある減損処理にあたっては、期末における時価が取得原価に比べ50%以上下落した場合には原則減損処理を行い、30%~50%程度減少した場合には、回復可能性等を考慮して必要と認められた額について減損処理を行っております。

また、時価を把握することが極めて困難と認められる有価証券については、実質価額が取得価額に比べ50%程度以上下落した場合には、回復可能性等を考慮して減損処理を行っております。

(デリバティブ取引関係)

1. ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

(1) 通貨関連

前連結会計年度(平成29年3月31日)

区分	取引の種類	契約額等 (百万円)	契約額等 のうち1年超 (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
市場取引以外の取引	為替予約取引 買建 米ドル	384	-	0	0
	売建 米ドル	43	-	1	1
合計		427	-	0	0

(注) 時価の算定方法

取引先金融機関等から提示された価格等に基づき算定しております。

当連結会計年度(平成30年3月31日)

区分	取引の種類	契約額等 (百万円)	契約額等 のうち1年超 (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
市場取引以外の取引	為替予約取引 買建 米ドル	612	-	7	7
	売建 米ドル	-	-	-	-
合計		612	-	7	7

(注) 時価の算定方法

取引先金融機関等から提示された価格等に基づき算定しております。

2. ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

(1) 通貨関連

前連結会計年度(平成29年3月31日)

ヘッジ会計の方法	取引の種類	ヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等 のうち1年超 (百万円)	時価 (百万円)
原則的処理方法	為替予約取引 買建 米ドル	買掛金	1,357	29	5
	ユーロ		258	-	3
為替予約等の 振当処理	為替予約取引 買建 米ドル	買掛金	342	-	(注)2
	ユーロ		37	-	
	カナダドル		2	-	
合計			1,997	29	8

(注) 1. 時価の算定方法

取引先金融機関等から提示された価格等に基づき算定しております。

2. 為替予約等の振当処理によるものは、ヘッジ対象とされている売掛金または買掛金と一体として処理されているため、その時価は当該売掛金または買掛金の時価に含めて記載しております。

当連結会計年度（平成30年3月31日）

ヘッジ会計の方法	取引の種類	ヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等の うち1年超 (百万円)	時価 (百万円)
原則的処理方法	為替予約取引 買建	買掛金	2,894 15	15 -	42 0
	米ドル				
	ユーロ				
為替予約等の 振当処理	為替予約取引 買建	買掛金	247 66 6	- - -	(注)2
	米ドル				
	ユーロ				
	英ポンド				
合計			3,228	15	42

(注) 1. 時価の算定方法

取引先金融機関等から提示された価格等に基づき算定しております。

2. 為替予約等の振当処理によるものは、ヘッジ対象とされている売掛金または買掛金と一体として処理されているため、その時価は当該売掛金または買掛金の時価に含めて記載しております。

(2) 金利関係

前連結会計年度（平成29年3月31日）

ヘッジ会計の方法	取引の種類	ヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等の うち1年超 (百万円)	時価 (百万円)
金利スワップの 特例処理	金利スワップ取引 変動受取・固定支払	借入金	6,500	6,500	81
合計			6,500	6,500	81

(注) 時価の算定方法

取引先金融機関等から提示された価格等に基づき算定しております。

当連結会計年度（平成30年3月31日）

ヘッジ会計の方法	取引の種類	ヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等の うち1年超 (百万円)	時価 (百万円)
金利スワップの 特例処理	金利スワップ取引 変動受取・固定支払	借入金	6,500	6,500	51
合計			6,500	6,500	51

(注) 時価の算定方法

取引先金融機関等から提示された価格等に基づき算定しております。

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社及び連結子会社は、従業員の退職給付に充てるため、積立型、非積立型の確定給付制度及び確定拠出制度を採用しております。

確定給付企業年金制度（積立型制度であります。）では、資格と勤務期間に基づいた一時金又は年金を支給しております。

退職一時金制度（非積立型制度であります。）では、退職給付として、資格と勤務期間等に基づいた一時金を支給しております。

一部の連結子会社は、退職給付債務の算定にあたり簡便法を採用しております。

なお、当社及び連結子会社は、複数事業主制度の厚生年金基金制度に加入しており、このうち、自社の拠出に対応する年金資産の額を合理的に計算することができない制度については、確定拠出制度と同様に会計処理しております。

2. 確定給付制度

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度	当連結会計年度
	(自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)	(自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)
退職給付債務の期首残高	4,927百万円	5,192百万円
勤務費用	410	402
利息費用	0	0
数理計算上の差異の発生額	0	8
退職給付の支払額	278	268
その他	131	34
退職給付債務の期末残高	5,192	5,352

(2) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度	当連結会計年度
	(自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)	(自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)
年金資産の期首残高	3,209百万円	3,606百万円
期待運用収益	64	71
数理計算上の差異の発生額	99	81
事業主からの拠出額	439	441
退職給付の支払額	205	238
その他	0	1
年金資産の期末残高	3,606	3,964

(3) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

	前連結会計年度	当連結会計年度
	(平成29年3月31日)	(平成30年3月31日)
積立型制度の退職給付債務	4,756百万円	4,849百万円
年金資産	3,606	3,964
	1,150	885
非積立型制度の退職給付債務	435	502
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	1,586	1,388
退職給付に係る負債	1,586	1,388
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	1,586	1,388

(4) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

	前連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)
勤務費用	410百万円	402百万円
利息費用	0	0
期待運用収益	64	71
数理計算上の差異の費用処理額	594	99
その他	28	15
確定給付制度に係る退職給付費用	970	246

(注) 上記退職給付費用以外に、当連結会計年度において特別退職金38百万円を特別損失として計上しております。

(5) 退職給付に係る調整額

	前連結会計年度 (平成29年3月31日)	当連結会計年度 (平成30年3月31日)
数理計算上の差異	693百万円	8百万円
合 計	693	8

(6) 退職給付に係る調整累計額

	前連結会計年度 (平成29年3月31日)	当連結会計年度 (平成30年3月31日)
未認識数理計算上の差異	99百万円	90百万円
合 計	99	90

(7) 年金資産に関する事項

年金資産の主な内訳

年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成29年3月31日)	当連結会計年度 (平成30年3月31日)
債券	33%	36%
株式	32	32
現金及び預金	4	1
一般勘定	29	29
その他	2	1
合 計	100	100

長期期待運用収益率の設定方法

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と、年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しております。

(8) 数理計算上の計算基礎に関する事項

主要な数理計算上の計算基礎

	前連結会計年度 (平成29年3月31日)	当連結会計年度 (平成30年3月31日)
割引率	0.0%～1.4%	0.0%～1.6%
再評価率	1.5%～2.0%	1.5%～2.0%
長期期待運用収益率	2.0%	2.0%

3. 確定拠出制度

一部の連結子会社の確定拠出制度への要拠出額は、前連結会計年度5百万円、当連結会計年度は3百万円であります。

4. 複数事業主制度

確定拠出制度と同様に会計処理する、複数事業主制度の厚生年金基金制度への要拠出額は、前連結会計年度157百万円、当連結会計年度105百万円であります。

(1) 複数事業主制度の直近の積立状況

	前連結会計年度 (平成29年3月31日)	当連結会計年度 (平成30年3月31日)
年金資産の額	947,776百万円	930,784百万円
年金財政計算上の数理債務の額と 最低責任準備金の額との合計額	1,014,885	979,403
差引額	67,108	48,618

(2) 複数事業主制度の掛金に占める当社グループの割合

前連結会計年度 0.6% (自平成28年4月1日至平成29年3月31日)

当連結会計年度 0.7% (自平成29年4月1日至平成30年3月31日)

(3) 補足説明

上記(1)の差引額的主要因は、年金財政計算上の過去勤務債務残高(前連結会計年度88,371百万円、当連結会計年度76,780百万円)及び繰越不足金(前連結会計年度10,571百万円、当連結会計年度12,053百万円)から当年度剰余金(前連結会計年度31,833百万円、当連結会計年度40,214百万円)を差し引いた金額であります。

本制度における過去勤務債務の主な償却方法は元利均等方法であり、償却残余期間は平成29年度末で5年0月～14年0月であります。

(注)年金制度全体の積立状況については、入手可能な直近時点の年金財政計算に基づく数値として、前連結会計年度は平成28年3月31日時点、当連結会計年度は平成29年3月31日時点の数値を記載しております。

(ストック・オプション等関係)

該当事項はありません。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (平成29年3月31日)	当連結会計年度 (平成30年3月31日)
繰延税金資産		
繰越欠損金	764百万円	513百万円
退職給付に係る負債	524	466
在庫評価損	375	264
賞与引当金	313	312
その他	460	604
繰延税金資産小計	2,437	2,162
評価性引当金	375	579
繰延税金資産合計	2,062	1,582
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	327	346
子会社の留保利益金	79	81
その他	147	135
繰延税金負債合計	554	562
繰延税金資産の純額	1,507	1,019

(注) 前連結会計年度及び当連結会計年度における繰延税金資産の純額は、連結貸借対照表の以下の項目に含まれております。

	前連結会計年度 (平成29年3月31日)	当連結会計年度 (平成30年3月31日)
流動資産 - 繰延税金資産	1,149百万円	1,024百万円
固定資産 - 繰延税金資産	423	85
流動負債 - その他	0	-
固定負債 - その他	64	90

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (平成29年3月31日)	当事業年度 (平成30年3月31日)
法定実効税率	30.9%	30.9%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	1.3	0.9
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	0.1	0.3
住民税均等割	1.2	0.8
評価性引当金	3.0	4.7
のれん償却費	1.3	0.9
連結上の一時差異	15.9	0.8
連結子会社の税率差異	1.2	2.1
その他	0.1	0.0
税効果会計適用後の法人税等の負担率	20.7	35.1

(資産除去債務関係)

重要性が乏しいため記載を省略しております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1. 報告セグメントの概要

当社の報告セグメントは、当社の構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社は、本社に商品及び提供するサービスの性質により区分した事業部を置き、各事業部は取り扱う商品・サービスについて国内及び海外の包括的な戦略を立案し、事業活動を展開しております。

したがって、当社は、事業部を基礎とした商品・サービス別のセグメントから構成されており、「デバイス事業」及び「システム事業」の2つを報告セグメントとしております。

「デバイス事業」は、汎用IC、メモリーIC、特定用途IC等の半導体及び電子部品を販売しております。「システム事業」は、航空宇宙機器、試験計測機器、レーザ機器、科学機器、医用機器等を販売しております。

2. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と概ね同一であります。

報告セグメントの利益は、営業利益ベースの数値であります。

セグメント間の内部収益及び振替高は市場実勢価格に基づいております。

3. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報

前連結会計年度(自平成28年4月1日至平成29年3月31日)

(単位:百万円)

	報告セグメント			調整額 (注)1	連結 財務諸表 計上額 (注)2
	デバイス 事業	システム 事業	計		
売上高					
外部顧客への売上高	220,184	50,513	270,698	-	270,698
セグメント間の内部売上高又は振替高	10	306	316	316	-
計	220,195	50,819	271,014	316	270,698
セグメント利益	448	2,445	2,894	11	2,883
セグメント資産	96,570	29,319	125,890	94	125,984
その他の項目					
減価償却費	212	169	381	1	383
のれん償却額	112	-	112	-	112
持分法適用会社への投資額	2,070	-	2,070	-	2,070
有形固定資産及び無形固定資産の増加額	760	364	1,124	-	1,124

当連結会計年度（自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日）

（単位：百万円）

	報告セグメント			調整額 (注) 1	連結 財務諸表 計上額 (注) 2
	デバイス 事業	システム 事業	計		
売上高					
外部顧客への売上高	296,524	50,983	347,508	-	347,508
セグメント間の内部売上高又 は振替高	67	615	682	682	-
計	296,592	51,599	348,191	682	347,508
セグメント利益	1,240	2,542	3,782	11	3,771
セグメント資産	102,051	33,737	135,789	7	135,796
その他の項目					
減価償却費	214	191	406	-	406
のれん償却額	112	-	112	-	112
持分法適用会社への投資額	2,145	-	2,145	-	2,145
有形固定資産及び無形固定資 産の増加額	692	489	1,181	-	1,181

(注) 1. 調整額の内容は以下のとおりであります。

セグメント利益

(単位：百万円)

利益	前連結会計年度	当連結会計年度
セグメント間取引消去	-	0
投資不動産に係る費用	11	10
合計	11	11

投資不動産に係る費用は、主に報告セグメントに帰属しない費用であります。

セグメント資産

(単位：百万円)

利益	前連結会計年度	当連結会計年度
セグメント間取引消去	40	127
投資不動産に係る資産	134	134
合計	94	7

投資不動産に係る資産は、主に報告セグメントに帰属しない資産であります。

その他の項目

(単位：百万円)

利益	前連結会計年度	当連結会計年度
投資不動産減価償却費	1	-

投資不動産減価償却費は、主に報告セグメントに帰属しない項目であります。

2. セグメント利益は、連結財務諸表の営業利益と調整を行っております。

【関連情報】

前連結会計年度（自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日）

1. 製品別及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

(単位：百万円)

日本	中国	韓国	アジア	その他	合計
160,868	58,814	3,908	46,243	862	270,698

(注) 売上高は顧客の所在地を基礎とし、国又は地域に分類しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

(単位：百万円)

顧客の名称又は氏名	売上高	関連するセグメント名
SHENZHEN MURATA TECHNOLOGY CO.,LTD.	49,274	デバイス事業

当連結会計年度（自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日）

1. 製品別及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

(単位：百万円)

日本	中国	韓国	アジア	その他	合計
158,298	94,088	40,268	54,228	625	347,508

(注) 売上高は顧客の所在地を基礎とし、国又は地域に分類しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

(単位：百万円)

顧客の名称又は氏名	売上高	関連するセグメント名
SHENZHEN MURATA TECHNOLOGY CO.,LTD.	85,490	デバイス事業

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度（自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日）

(単位：百万円)

	デバイス事業	システム事業	合計
減損損失	19	-	19

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度（自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日）

（単位：百万円）

	デバイス事業	システム事業	合計
当期償却額	112	-	112
当期末残高	448	-	448

当連結会計年度（自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日）

（単位：百万円）

	デバイス事業	システム事業	合計
当期償却額	112	-	112
当期末残高	336	-	336

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

該当事項はありません。

（1株当たり情報）

	前連結会計年度 （自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日）	当連結会計年度 （自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日）
1株当たり純資産額	1,595.81円	1,646.67円
1株当たり当期純利益	63.14円	79.49円

（注）1．潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2．1株当たり当期純利益の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 （自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日）	当連結会計年度 （自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日）
親会社株主に帰属する当期純利益（百万円）	1,650	2,077
普通株主に帰属しない金額（百万円）	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する当期純利益（百万円）	1,650	2,077
期中平均株式数（千株）	26,135	26,135

(重要な後発事象)

(連結子会社の吸収合併)

当社は平成30年5月8日開催の取締役会において、当社の完全子会社である株式会社ケイティーエルを吸収合併することを決議しました。

1. 合併の目的

当社グループにおける販売体制の強化と効率的な経営体制の構築を図るものであります。

2. 取引の概要

(1) 結合当事企業の名称及び事業の内容

結合企業の名称 丸文株式会社

事業の内容 電子部品等の販売

被結合企業の名称 株式会社ケイティーエル

事業の内容 電子部品等の販売

(2) 企業結合日

平成30年10月1日(予定)

(3) 企業結合の法定形式

当社を存続会社とする吸収合併方式で、株式会社ケイティーエルは解散します。

(4) 吸収合併に係る割当ての内容

当社は株式会社ケイティーエルの発行済株式のすべてを所有しているため、本合併に際し、株式その他の金銭等の割当てはありません。

(5) 実施する会計処理の概要

「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号 平成25年9月13日)及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第10号 平成25年9月13日)に基づき、共通支配下の取引として会計処理を行う予定です。

(重要な事業の譲渡)

当社は平成30年5月8日開催の取締役会において、当社の完全子会社である丸文セミコン株式会社(以下「丸文セミコン」)が営む日本サムスン株式会社の販売特約店事業を株式会社トーメンデバイス(以下「トーメンデバイス」)に譲渡することを決議しました。

1. 譲渡の理由

当社グループにおける事業の選択と集中の観点から、当該事業の譲渡を決定しました。

2. 譲渡する相手会社の名称

株式会社トーメンデバイス

3. 譲渡の時期

平成30年10月1日(予定)

4. 事業譲渡の概要

(1) 譲渡する事業の内容

丸文セミコン株式会社が営む日本サムスン株式会社の販売特約店事業

(2) 譲渡する事業の経営成績

当連結会計年度の連結損益計算書に含まれる当該事業の売上高 28,420百万円

(3) 譲渡する資産、負債の額

事業譲渡日における棚卸資産を譲渡し、その他細目については今後協議の上確定します。

(4) 譲渡価額及び決済方法

譲渡価額 平成30年9月末日を算定基準日とする棚卸資産の額を基に、譲渡価額を決定する予定です。

決済方法 現金による決済

5. 譲渡する事業が含まれている報告セグメントの名称

デバイス事業

【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	25,077	34,687	2.2	-
1年以内に返済予定の長期借入金	112	112	0.8	-
1年以内に返済予定のリース債務	38	34	-	-
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)	8,988	8,875	0.5	平成31年～平成35年
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)	73	62	-	平成31年～平成35年
合計	34,291	43,773	-	-

(注) 1. 「平均利率」については、借入金の期末残高に対する加重平均利率を記載しております。

2. リース債務の「平均利率」については、リース料総額に含まれる利息相当額を定額法により各連結会計年度に配分しているため、記載しておりません。

3. 長期借入金及びリース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)の連結決算日後5年間の返済予定額は以下のとおりであります。

	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
長期借入金	7,612	1,091	70	70
リース債務	27	20	8	3

【資産除去債務明細表】

当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における資産除去債務の金額が、当連結会計年度末における負債及び純資産の合計額の100分の1以下であるため、連結財務諸表規則第92条の2の規定により記載を省略しております。

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
売上高(百万円)	70,464	169,875	269,722	347,508
税金等調整前四半期(当期)純利益(百万円)	635	1,104	2,396	3,912
親会社株主に帰属する四半期(当期)純利益(百万円)	302	390	1,193	2,077
1株当たり四半期(当期)純利益(円)	11.57	14.93	45.67	79.49

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純利益(円)	11.57	3.36	30.74	33.81

2【財務諸表等】

(1)【財務諸表】

【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成29年3月31日)	当事業年度 (平成30年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	3,934	2,525
受取手形	573	4,603
電子記録債権	4,212	4,396
売掛金	2,29,598	2,26,903
商品	15,335	32,767
前払費用	38	37
繰延税金資産	678	710
未収消費税等	314	170
関係会社短期貸付金	7,747	4,000
その他	2,3,543	2,1,160
貸倒引当金	19	0
流動資産合計	65,957	72,840
固定資産		
有形固定資産		
建物	1,976	1,986
構築物	4	3
機械及び装置	0	0
工具、器具及び備品	354	362
土地	1,920	1,920
リース資産	25	15
建設仮勘定	1	7
有形固定資産合計	2,281	2,295
無形固定資産		
ソフトウェア	103	270
その他	415	873
無形固定資産合計	519	1,143
投資その他の資産		
投資有価証券	1,2,965	1,2,800
関係会社株式	3,511	3,511
繰延税金資産	471	157
その他	775	1,169
貸倒引当金	-	404
投資その他の資産合計	7,723	7,235
固定資産合計	10,523	10,674
資産合計	76,481	83,514

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成29年3月31日)	当事業年度 (平成30年3月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形	125	4,219
買掛金	2,11,229	2,13,179
短期借入金	1,23,747	1,29,428
リース債務	8	4
未払金	2,940	2,892
未払費用	2,202	2,196
未払法人税等	146	165
前受金	11	13
預り金	541	47
賞与引当金	646	646
その他	23	65
流動負債合計	37,625	44,861
固定負債		
長期借入金	1,8,500	1,8,500
リース債務	17	10
退職給付引当金	1,210	937
資産除去債務	104	106
その他	150	150
固定負債合計	9,983	9,705
負債合計	47,609	54,567
純資産の部		
株主資本		
資本金	6,214	6,214
資本剰余金		
資本準備金	6,351	6,351
その他資本剰余金	2	2
資本剰余金合計	6,353	6,353
利益剰余金		
利益準備金	1,553	1,553
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金	15,906	16,077
利益剰余金合計	17,459	17,631
自己株式	1,630	1,630
株主資本合計	28,397	28,568
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	468	407
繰延ヘッジ損益	6	28
評価・換算差額等合計	474	378
純資産合計	28,872	28,947
負債純資産合計	76,481	83,514

【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)	当事業年度 (自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)
売上高	1 159,483	1 227,892
売上原価	1 148,865	1 217,474
売上総利益	10,617	10,417
販売費及び一般管理費	1, 2 9,950	1, 2 9,351
営業利益	667	1,065
営業外収益		
受取利息	1 68	1 53
受取配当金	1 547	1 405
為替差益	-	985
雑収入	1 151	1 150
営業外収益合計	767	1,594
営業外費用		
支払利息	285	538
貸倒引当金繰入額	-	365
売上割引	113	174
為替差損	412	-
雑損失	43	85
営業外費用合計	854	1,163
経常利益	579	1,496
特別利益		
固定資産売却益	0	-
投資有価証券売却益	-	4
投資不動産売却益	1	-
特別利益合計	1	4
特別損失		
固定資産除却損	40	16
投資有価証券評価損	0	171
その他	0	0
特別損失合計	42	187
税引前当期純利益	539	1,313
法人税、住民税及び事業税	131	164
法人税等調整額	77	324
法人税等合計	54	488
当期純利益	485	824

【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本								
	資本金	資本剰余金			利益剰余金			自己株式	株主資本合計
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計		
当期首残高	6,214	6,351	2	6,353	1,553	16,152	17,706	1,630	28,643
当期変動額									
剰余金の配当						731	731		731
当期純利益						485	485		485
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）									
当期変動額合計	-	-	-	-	-	246	246	-	246
当期末残高	6,214	6,351	2	6,353	1,553	15,906	17,459	1,630	28,397

	評価・換算差額等			純資産合計
	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	評価・換算差額等合計	
当期首残高	305	26	278	28,922
当期変動額				
剰余金の配当				731
当期純利益				485
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	163	32	195	195
当期変動額合計	163	32	195	50
当期末残高	468	6	474	28,872

当事業年度（自 平成29年 4月 1日 至 平成30年 3月31日）

(単位：百万円)

	株主資本								
	資本金	資本剰余金			利益剰余金			自己株式	株主資本合計
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計		
当期首残高	6,214	6,351	2	6,353	1,553	15,906	17,459	1,630	28,397
当期変動額									
剰余金の配当						653	653		653
当期純利益						824	824		824
自己株式の取得								0	0
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）									
当期変動額合計	-	-	-	-	-	171	171	0	171
当期末残高	6,214	6,351	2	6,353	1,553	16,077	17,631	1,630	28,568

	評価・換算差額等			純資産合計
	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	評価・換算差額等合計	
当期首残高	468	6	474	28,872
当期変動額				
剰余金の配当				653
当期純利益				824
自己株式の取得				0
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	60	35	96	96
当期変動額合計	60	35	96	75
当期末残高	407	28	378	28,947

【注記事項】

(重要な会計方針)

1. 資産の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

子会社株式及び関連会社株式.....移動平均法による原価法

その他有価証券

市場価格のあるもの.....決算期末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

市場価格のないもの.....移動平均法による原価法

(2) デリバティブの評価基準及び評価方法

デリバティブ.....時価法

(3) たな卸資産の評価基準及び評価方法

商品.....移動平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切下げの方法により算定）

2. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産（リース資産を除く）

定額法を採用しております。

(2) 無形固定資産

ソフトウェア.....社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法を採用しております。

その他の無形固定資産.....定額法を採用しております。

(3) リース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

3. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員の賞与の支給にあてるため、実際支給見込額に基づき計上しております。

(3) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。

数理計算上の差異は、発生の翌事業年度に一括費用処理することとしております。

4. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

(1) ヘッジ会計の処理

時価評価されているヘッジ手段に係る損益又は評価差額を、ヘッジ対象に係る損益が認識されるまで資産又は負債として繰り延べる方法によっております。また、為替予約が付されている外貨建金銭債権債務については、当該予約による円貨額を付しております。なお、特例処理の要件を満たす金利スワップについては、時価評価せず、その金銭の受払の純額を当該対象物に係る利息に加減しております。

(2) 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、決算期末日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

(3) 退職給付に係る会計処理

退職給付に係る未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用の未処理額の会計処理の方法は、連結財務諸表におけるこれらの会計処理の方法と異なっております。

(4) 消費税等の会計処理

税抜方式によっております。

(表示方法の変更)

(損益計算書)

前事業年度において、「特別損失」の「その他」に含まれておりました「投資有価証券評価損」は金額的重要性が増したため、当事業年度より独立掲記することとしました。この表示方法の変更を反映させるため、前事業年度の財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前事業年度の損益計算書において、「特別損失」の「その他」に表示していた0百万円は、「投資有価証券評価損」として組替えております。

(貸借対照表関係)

1 担保に供している資産及び担保に係る負債
担保に供している資産

	前事業年度 (平成29年3月31日)	当事業年度 (平成30年3月31日)
建物	656百万円	642百万円
土地	593	593
投資有価証券	198	197
計	1,448	1,433

担保に係る債務

	前事業年度 (平成29年3月31日)	当事業年度 (平成30年3月31日)
短期借入金・長期借入金	17,916百万円	19,967百万円

2 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務

	前事業年度 (平成29年3月31日)	当事業年度 (平成30年3月31日)
短期金銭債権	10,120百万円	5,537百万円
短期金銭債務	518	346

3 保証債務

他の会社の金融機関からの借入債務等に対し、保証を行っております。

	前事業年度 (平成29年3月31日)	当事業年度 (平成30年3月31日)
丸文通商株式会社	1,090百万円	1,265百万円
丸文ウエスト株式会社	392	655
丸文セミコン株式会社	785	780
株式会社北信理化	247	253
株式会社池田医療電機	126	-
株式会社ケイティーエル	1,184	5,701
Marubun/Arrow (HK) Ltd.	4	2
Marubun/Arrow (S) Pte Ltd	9	15
Marubun/Arrow (Phils) Inc.	83	294
Marubun/Arrow (Shanghai) Co.,Ltd.	-	42
従業員	5	5
計	3,929	9,015

4 期末日満期手形及び電子記録債権

期末日満期手形及び電子記録債権の会計処理については、手形交換日等をもって決済処理をしております。
なお、事業年度末日が金融機関の休日であったため、次の期末日満期手形及び電子記録債権が事業年度末日残高に含まれております。

	前連結会計年度 (平成29年3月31日)	当連結会計年度 (平成30年3月31日)
受取手形	- 百万円	79百万円
電子記録債権	-	19
支払手形	-	88

(損益計算書関係)

1 関係会社との取引高

	前事業年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)	当事業年度 (自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)
売上高	12,155百万円	10,726百万円
仕入高	4,205	3,503
販売費及び一般管理費	5	97
営業取引以外の取引による取引高	591	440

2 販売費に属する費用のおおよその割合は前事業年度65%、当事業年度65%、一般管理費に属する費用のおおよその割合は前事業年度35%、当事業年度35%であります。

販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)	当事業年度 (自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)
給与	3,358百万円	3,267百万円
賞与引当金繰入額	562	562
退職給付費用	850	179
減価償却費	229	245

(有価証券関係)

子会社株式(当事業年度の貸借対照表計上額は3,511百万円、前事業年度の貸借対照表計上額は3,511百万円)は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (平成29年3月31日)	当事業年度 (平成30年3月31日)
繰延税金資産		
退職給付引当金	371百万円	286百万円
繰越欠損金	431	284
賞与引当金	199	197
在庫評価損	210	178
その他	208	374
繰延税金資産小計	1,464	1,321
評価性引当金	84	255
繰延税金資産合計	1,380	1,066
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	206	179
その他	23	18
繰延税金負債合計	230	198
繰延税金資産の純額	1,150	867

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (平成29年3月31日)	当事業年度 (平成30年3月31日)
法定実効税率	30.9%	30.9%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	2.1	0.9
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	29.1	8.7
住民税均等割	4.1	1.6
評価性引当金	0.2	13.0
その他	2.0	0.5
税効果会計適用後の法人税等の負担率	10.0	37.2

(重要な後発事象)

(連結子会社の吸収合併)

当社は平成30年5月8日開催の取締役会において、当社の完全子会社である株式会社ケイティーエルを吸収合併することを決議しました。

1. 合併の目的

当社グループにおける販売体制の強化と効率的な経営体制の構築を図るものであります。

2. 取引の概要

(1) 結合当事企業の名称及び事業の内容

結合企業の名称 丸文株式会社

事業の内容 電子部品等の販売

被結合企業の名称 株式会社ケイティーエル

事業の内容 電子部品等の販売

(2) 企業結合日

平成30年10月1日(予定)

(3) 企業結合の法定形式

当社を存続会社とする吸収合併方式で、株式会社ケイティーエルは解散します。

(4) 吸収合併に係る割当ての内容

当社は株式会社ケイティーエルの発行済株式のすべてを所有しているため、本合併に際し、株式その他の金銭等の割当てはありません。

(5) 実施する会計処理の概要

「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号 平成25年9月13日)及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第10号 平成25年9月13日)に基づき、共通支配下の取引として会計処理を行う予定です。

【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

(単位：百万円)

区分	資産の種類	当期首 帳簿価額	当期 増加額	当期 減少額	当期 償却額	当期末 帳簿価額	減価償却 累計額
有形固定資産	建物	976	72	2	59	986	1,387
	構築物	4	0	-	0	3	72
	機械及び装置	0	-	-	-	0	2
	工具、器具及び備品	354	94	1	84	362	1,275
	土地	920	-	-	-	920	-
	リース資産	25	-	1	8	15	15
	建設仮勘定	1	7	1	-	7	-
	計	2,281	174	6	153	2,295	2,753
無形固定資産	ソフトウェア	103	256	0	89	270	-
	ソフトウェア仮勘定	393	639	180	-	851	-
	その他	22	0	1	0	21	-
	計	519	896	182	90	1,143	-
投資その他の資産	その他	134	1	0	1	134	125

【引当金明細表】

(単位：百万円)

科目	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
貸倒引当金（流動）	19	0	19	0
貸倒引当金（固定）	-	404	-	404
賞与引当金	646	646	646	646

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	9月30日 3月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り	
取扱場所	(特定口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部
株主名簿管理人	(特定口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社
取次所	
買取手数料	株式の売買の委託に係る手数料担当額として別途定める金額
公告掲載方法	電子公告により行う。ただし、電子公告によることができない事故その他やむを得ない事由が生じたときは、日本経済新聞に掲載する方法により行う。 公告掲載URL http://www.marubun.co.jp/ir/
株主に対する特典	該当事項はありません。

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

当社は、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度（第70期）（自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日）平成29年6月28日関東財務局長に提出。

(2) 内部統制報告書及びその添付書類

平成29年6月28日関東財務局長に提出。

(3) 四半期報告書及び確認書

（第71期第1四半期）（自 平成29年4月1日 至 平成29年6月30日）平成29年8月9日関東財務局長に提出。

（第71期第2四半期）（自 平成29年7月1日 至 平成29年9月30日）平成29年11月10日関東財務局長に提出。

（第71期第3四半期）（自 平成29年10月1日 至 平成29年12月31日）平成30年2月9日関東財務局長に提出。

(4) 臨時報告書

平成29年6月29日関東財務局長に提出。

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2（株主総会における議決権行使の結果）に基づく臨時報告書であります。

平成30年5月8日関東財務局長に提出。

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第7号の3（取締役会における完全子会社吸収合併の決議）に基づく臨時報告書であります。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

平成30年6月27日

丸文株式会社

取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 海野 隆善 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 佐々木 浩一郎 印

< 財務諸表監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている丸文株式会社の平成29年4月1日から平成30年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、丸文株式会社及び連結子会社の平成30年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

< 内部統制監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、丸文株式会社の平成30年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

内部統制報告書に対する経営者の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した内部統制監査に基づいて、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき内部統制監査を実施することを求めている。

内部統制監査においては、内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための手続が実施される。内部統制監査の監査手続は、当監査法人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。また、内部統制監査には、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、丸文株式会社が平成30年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が連結財務諸表に添付する形で別途保管しております。

2. X B R L データは監査の対象には含まれておりません。

独立監査人の監査報告書

平成30年6月27日

丸文株式会社

取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 海野 隆善 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 佐々木 浩一郎 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている丸文株式会社の平成29年4月1日から平成30年3月31日までの第71期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、丸文株式会社の平成30年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が財務諸表に添付する形で別途保管しております。

2. X B R L データは監査の対象には含まれておりません。